

令和元年度事業  
特別管理産業廃棄物排出・処理状況調査報告書  
平成 30 年度速報値

令和 2 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課



## 目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. アンケート調査による基本データの収集	3
1-1 調査対象	3
1-2 アンケート調査の調査票	5
2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計	6
2-1 業種区分変更	8
2-2 中分類への按分方法	8
2-3 特別管理産業廃棄物排出量の年度補正方法	10
2-4 原単位法による推計方法	12
3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法	14
III. 調査結果	17
1. アンケート調査結果	17
2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果	18
3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果	28
3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況	28
3-2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	31
4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較	37
4-1 業種別排出量	37
4-2 種類別排出量	38
4-3 地域別排出量	39
4-4 処理処分状況	40
IV. まとめ	41
1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較	41
2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較	42
3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較	43

## 資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領 .....	45
II. 活動量指標全国合計値 .....	61
III. 特別管理産業廃棄物の種類別処理状況フロー .....	65

## 1. 調査概要

### 1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった特別管理産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、特別管理産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、特別管理産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。

### 2. 調査期間

自 令和元年7月

至 令和2年3月

### 3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社シオ政策経営研究所が、環境省の請負業務として実施した。

### 4. 調査項目

#### (1) 特別管理産業廃棄物排出量

平成30年度における特別管理産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、特別管理産業廃棄物の種類別、業種別に特別管理産業廃棄物排出量を推計した。

#### (2) 特別管理産業廃棄物処理状況

平成30年度における特別管理産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に特別管理産業廃棄物処理状況を推計した。

## II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－II・1のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

### （１）基本データの収集

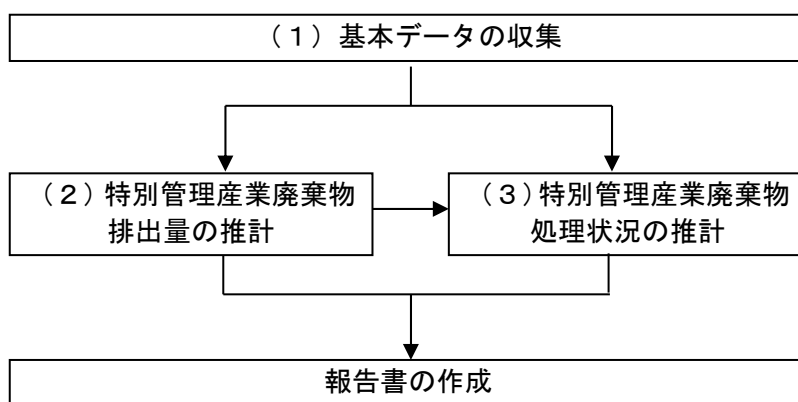
47都道府県を対象としたアンケートによる特別管理産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データを収集した。

### （２）特別管理産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、平成30年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

### （３）特別管理産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成30年度の処理状況を推計した。



図－II・1 調査方法

# 1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の特別管理産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを平成30年度の全国の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

## 1-1 調査対象

### (1) 調査対象業種

「日本標準産業分類(平成19年11月改訂)／総務省」(以下、新産業分類)をもとに抽出した、特別管理産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。

表-Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
		農業、林業大分類	A			情報通信業大分類	G
1	農業、林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40
5	漁業	漁業大分類	B	42	運輸業、郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41
6		水産養殖業	B03	43		運輸業、郵便業大分類	H
7	鉱業	鉱業、採石業、砂利採取業	C	44	鉄道業	H42	
8	建設業	建設業	D	45	道路旅客運送業	H43	
9	製造業	製造業大分類	E	46	道路貨物運送業	H44	
10		食料品製造業	E09		上記以外の運輸業、郵便業		
11		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47	卸売業、小売業大分類	I	
12		繊維工業	E11	48	各種商品卸売業	I50	
13		木材・木製品製造業	E12	49	木材・竹材卸売業	I5311	
14		家具・装備品製造業	E13	50	各種商品小売業	I56	
15		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51	自動車小売業	I591	
16		印刷・同関連業	E15	52	機械器具小売業	I593	
17		化学工業	E16	53	家具・建具・畳小売業	I601	
18		石油製品・石炭製品製造業	E17	54	じゅう器小売業	I602	
19		プラスチック製品製造業	E18	55	燃料小売業	I605	
20		ゴム製品製造業	E19		上記以外の卸売業、小売業		
21		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56	不動産業、物品賃貸業	K	
22		窯業・土石製品製造業	E21		不動産業、物品賃貸業大分類	K70	
23		鉄鋼業	E22	57	学術研究、専門・技術サービス業	L	
24		非鉄金属製造業	E23	58	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L71	
25		金属製品製造業	E24		学術・開発研究機関	L746	
26		はん用機械器具製造業	E25	59	写真業	M	
27		生産用機械器具製造業	E26	60	宿泊業、飲食サービス業	M76	
28		業務用機械器具製造業	E27		飲食店	M76	
29		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61	上記以外の宿泊業、飲食サービス業		
30		電気機械器具製造業	E29	62	生活関連サービス業、娯楽業	N	
31		情報通信機械器具製造業	E30		洗濯業	N781	
32		輸送用機械器具製造業	E31	63	教育、学習支援業	O	
	その他の製造業	E32	64	教育、学習支援業大分類	O		
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	医療、福祉	P	
34		電気業	F33	66	医療業	P83	
35		ガス業	F34	67	上記以外の医療、福祉		
36		熱供給業	F35	68	複合サービス事業	Q	
37		上水道業	F361	68	サービス業大分類	R	
		下水道業	F363	69	自動車整備業	R891	
					と畜場	R952	
					上記以外のサービス業		
					公務	S	

なお、特別管理産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成14年3月改訂）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類16業種を調査の対象とした。

## （2）調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する特別管理産業廃棄物13種類とした。

表－Ⅱ・2 調査対象の特別管理産業廃棄物

廃棄物種類		略称等	備考
廃酸			強酸（pH2.0以下）
廃油			引火性
廃アルカリ			強アルカリ（pH12.5以上）
感染性廃棄物			
特定有害廃棄物	廃PCB等	PCB廃棄物	(調査対象外)
	PCB汚染物		
	PCB処理物		
	銻さい		有害物質含有
	指定下水汚泥		(調査対象外)
	廃石綿等		
	燃え殻	特定燃え殻	有害物質含有
	ばいじん	特定ばいじん	有害物質含有
	廃油	特定廃油	塩素系溶剤、ベンゼン等
	汚泥	特定汚泥	有害物質含有
	廃酸	特定廃酸	有害物質含有
	廃アルカリ	特定廃アルカリ	有害物質含有
	廃水銀等		



## 1-2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-Ⅱ・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-Ⅱ・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	2枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	2枚
合 計			8枚

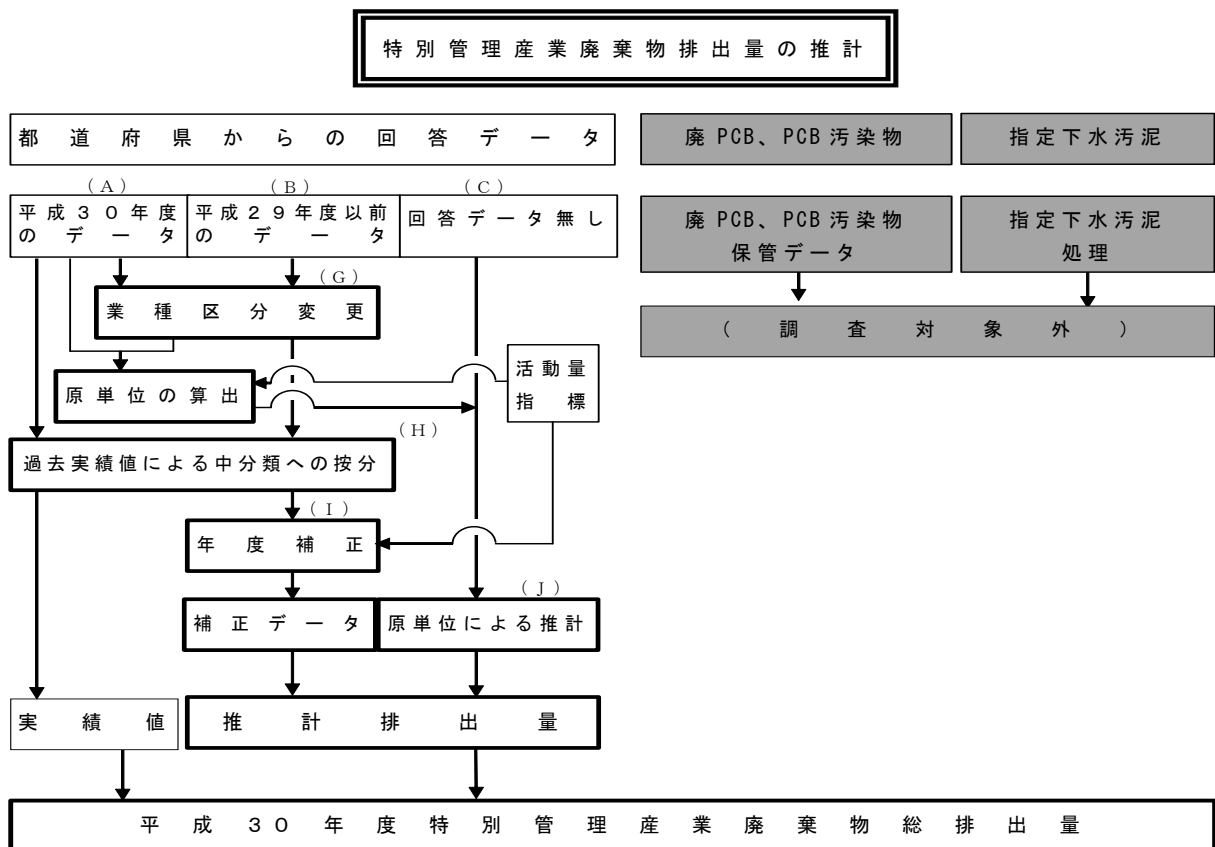
## 2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計

特別管理産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は特別管理産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

都道府県回答による推計は、平成30年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。平成29年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

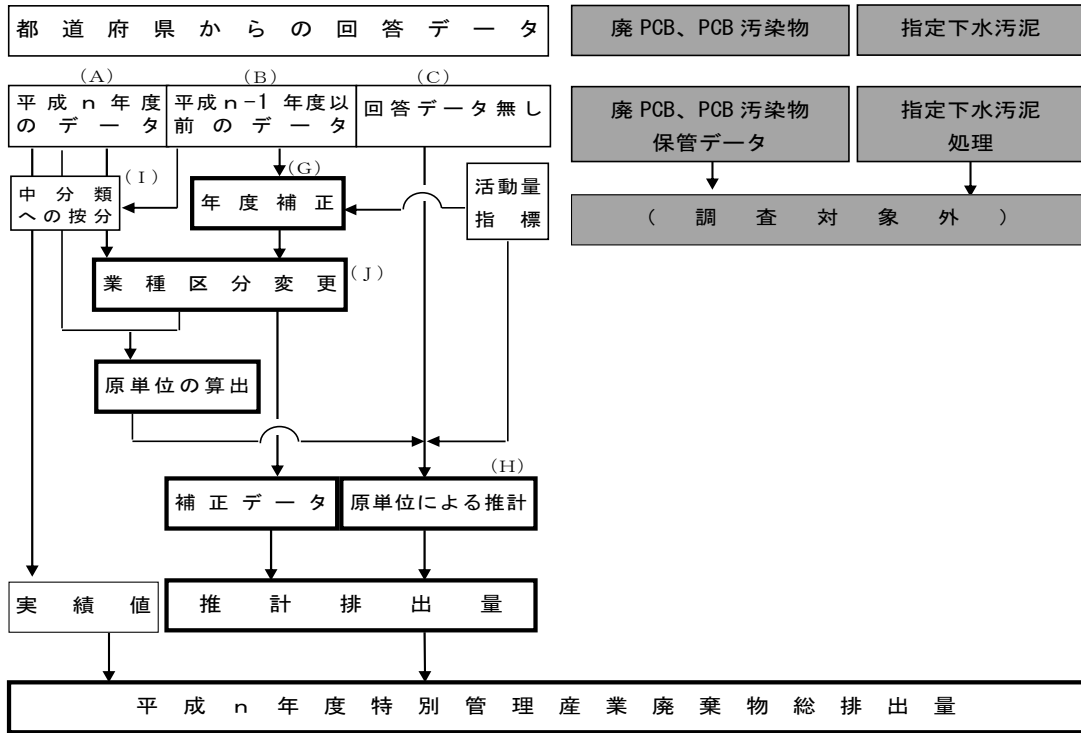
なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。



□ は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・2 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

特別管理産業廃棄物排出量の推計



□ は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・３ 平成 23 年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

## 2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」の2-3のとおりである。

## 2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の平成30年度の排出量とした。

### (1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

平成30年度(今回)の回答値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

大分類の排出量

×

直近の調査年度の当該中分類の排出量

直近の調査年度の当該大分類の排出量

=

中分類の排出量

直近の調査年度の排出量

N県の特別管理産業廃棄物排出量					
業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

平成30年度(今回)の推計値

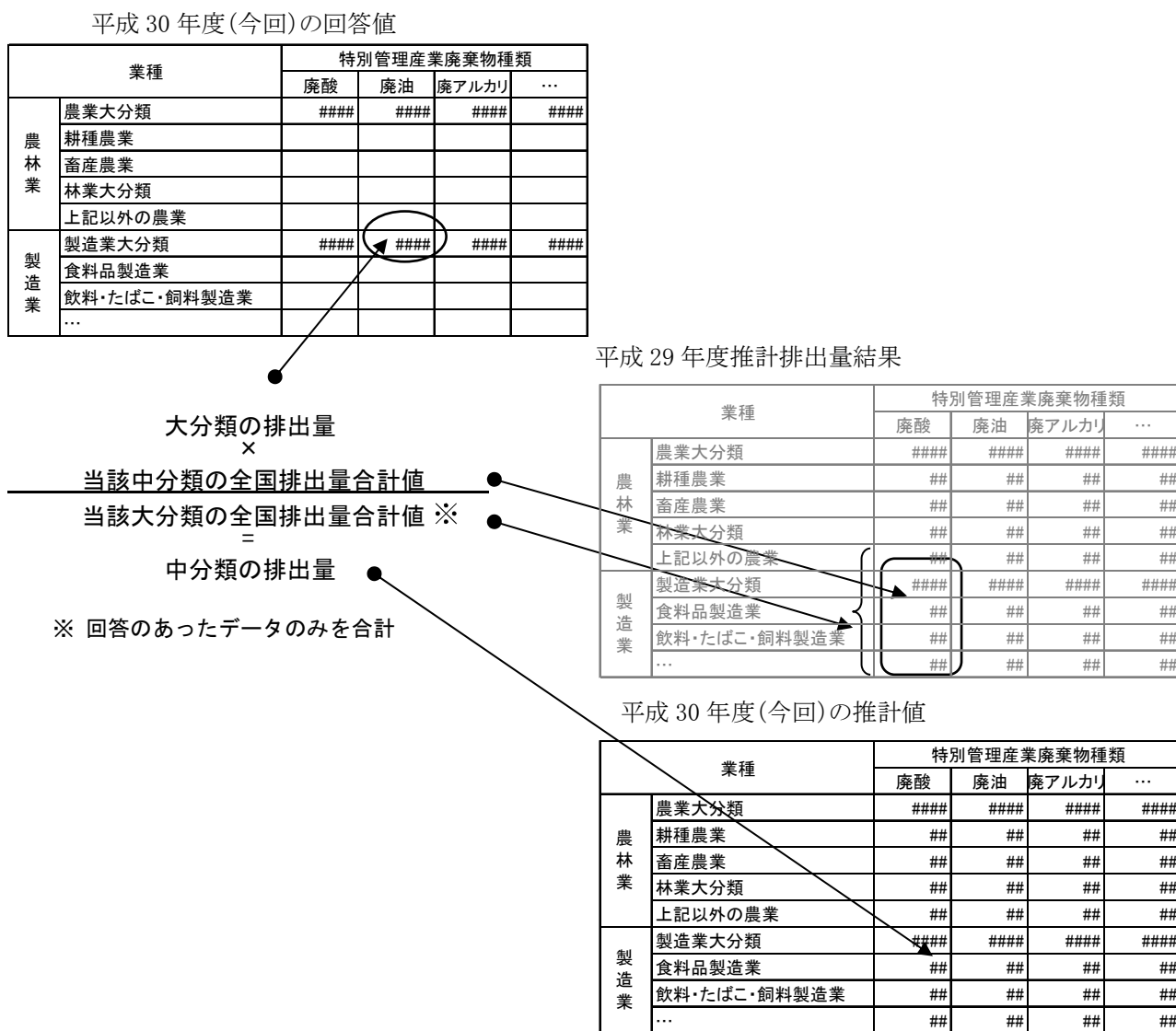
業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

## (2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、平成 29 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図－II・5 に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、平成 29 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。



図－II・5 全国平均の構成比による按分

## 2-3 特別管理産業廃棄物の年度補正方法

### (1) 年度補正方法

平成30年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、平成29年度以前に回答があった利用可能な特別管理産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、平成30年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成30年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のよう年度補正に加えて表-Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

$$\text{② 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{平成30年度の活動量指標} \div \text{平成30年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成21年度 平成26年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	平成30年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	平成21～ 29年度	
製造業	製造品出荷額等	百万円	工業統計	平成21～ 29年度	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	平成21～ 29年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口普及状況	平成30年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	平成30年度	
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	平成30年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	平成24年度 平成29年度	

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 20 年度	101.6	104.3
平成 21 年度	98.2	98.1
平成 22 年度	98.5	98.7
平成 23 年度	100.0	99.9
平成 24 年度	99.2	98.6
平成 25 年度	101.8	101.4
平成 26 年度	105.3	101.6
平成 27 年度	105.5	98.7
平成 28 年度	105.8	96.0
平成 29 年度	108.0	98.8
平成 30 年度	111.5	100.6

\* 「建設工事費デフレーター（2011年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

\*\* 「企業物価指数（2011年基準）」（日本銀行調査統計局）

## 2-4 原単位による推定方法

### (1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、特別管理産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法



(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

### 3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法

#### (1) 特別管理産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表－Ⅱ・6の方法により図－Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、平成30年度回答のない都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、平成30年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。

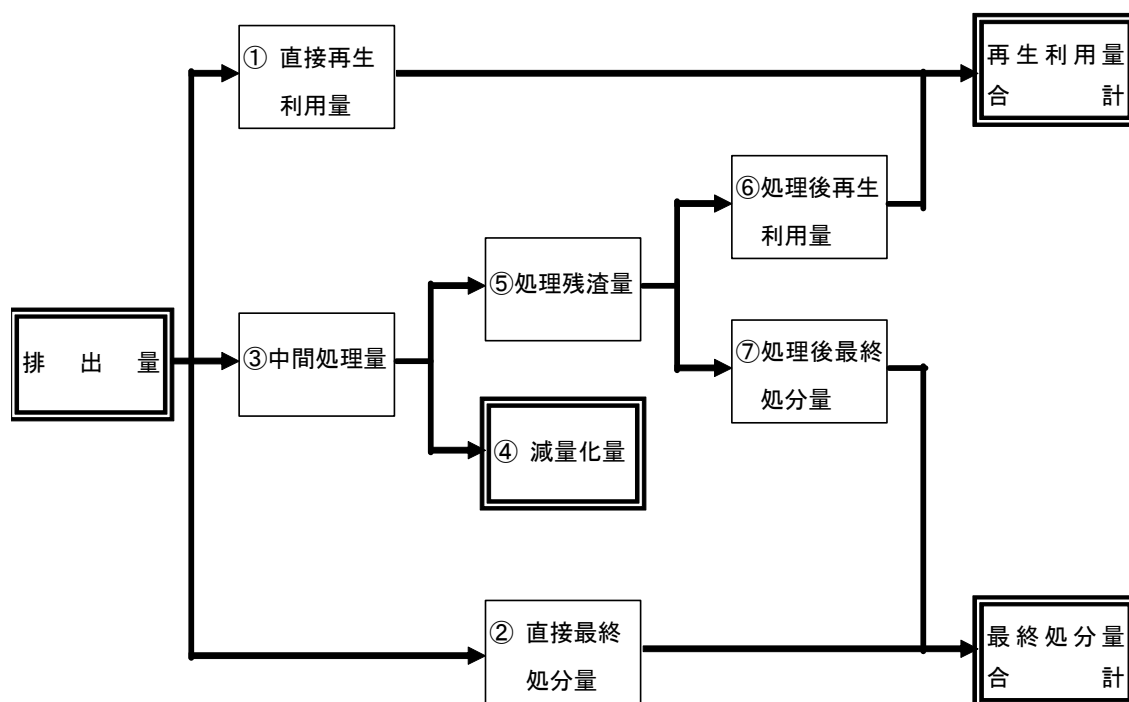
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

#### (2) 全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値の算出

特別管理産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \Sigma \{ \text{特別管理産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図－Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図－Ⅱ・9に、処理状況算出項目(処理区分)を表－Ⅱ・6に示す。



図－Ⅱ・８ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・６ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻		処 理 区 分					
都道府県	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓

●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量

||

●廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
感染性	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図－Ⅱ・9 特別管理産業廃棄物の処理状況算出方

### Ⅲ. 調査結果

#### 1. アンケート調査結果

##### (1) 基本データ

各都道府県における特別管理産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データについて、平成30年度績についての回答はなく、全ての自治体について平成29年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査実績年度（平成30年度実績値）

No.都道府県	調査年度										
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1 北海道	○				○※	○	○	○	○	▲	
2 青森県	○					▲					
3 岩手県	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
4 宮城県				○※	○	○	○	○	○	▲	
5 秋田県	○		○	○※	○	○	○	○	○	▲	
6 山形県	○	○※					▲				
7 福島県		○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
8 茨城県	○					○※				▲	
9 栃木県	○	○	○	○	○	○※	○	○		▲	
10 群馬県	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	▲	
11 埼玉県										▲	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○※	○	○	▲	
13 東京都	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲	
14 神奈川県		○						○※		▲	
15 新潟県	○					▲					
16 富山県	○	○※		○	○	○	○	○	○	▲	
17 石川県	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	▲	
18 福井県	○					▲					
19 山梨県	○				○	○※				▲	
20 長野県											
21 岐阜県	○※						▲				
22 静岡県	○	○	○※		○	○	○	○	○	▲	
23 愛知県	○	○	○		○	○※	○	○	○	▲	
24 三重県	○※									▲	
25 滋賀県	○		○	○※	○	○	○	○	○	▲	
26 京都府	○		○※					▲			
27 大阪府	○		○※				▲				
28 兵庫県	○※							▲			
29 奈良県	○		○※					▲			
30 和歌山県		○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
31 鳥取県		○	○	○※	○	○	○	○	○	▲	
32 島根県	○					●					
33 岡山県	○	○		○	○※	○	○	○	○	▲	
34 広島県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲	
35 山口県	○※						▲				
36 徳島県	○					▲					
37 香川県						▲					
38 愛媛県	○	○					●				
39 高知県	●										
40 福岡県	○	○※				○	○			▲	
41 佐賀県		○	○	○	○※		○	○	○	▲	
42 長崎県	○※						▲				
43 熊本県	○					▲					
44 大分県	○	○		○		●					
45 宮崎県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲	
46 鹿児島県	●										
47 沖縄県	○※					○		○	○	▲	
○、○※	36	21	19	18	21	23	21	22	20	0	0
●、▲	2	0	0	0	0	8	6	3	0	27	0
計	38	21	19	18	21	31	27	25	20	27	0

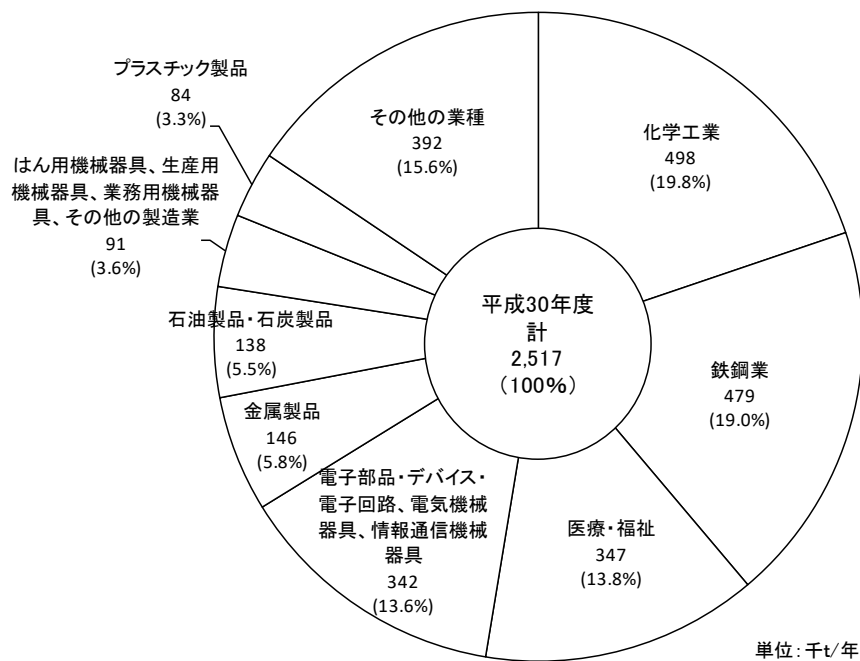
※1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)  
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

## 2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果

図－Ⅱ・2の推計方法により算出した平成30年度における特別管理産業廃棄物の全国排出量は、およそ2,517千トンとなった。特別管理産業廃棄物の業種別排出量を（1）に、特別管理産業廃棄物の種類別排出量を（2）に、特別管理産業廃棄物の地域別排出量を（3）に、特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を（4）に示す。

### （1）特別管理産業廃棄物の業種別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を業種別にみると、化学工業からの排出量が最も多く、498千トン（全体の19.8%）、次いで鉄鋼業が479千トン（同19.0%）、医療・福祉が約347千トン（同13.8%）、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具が342千トン（同13.6%）、金属製品が146千トン（同5.8%）となっており、この5業種で全排出量の約7割を占めている（図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の提出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（平成30年度実績値）

表-Ⅲ・2 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（平成30年度実績値）

業種	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	14	0.5	13	0.5	13	0.5
建設業	54	2.0	54	2.0	56	2.2
製造業	2,162	78.8	2,214	80.7	1,989	79.0
食料品製造業	40	1.5	15	0.5	15	0.6
飲料・たばこ・飼料業	5	0.2	3	0.1	3	0.1
繊維工業	7	0.3	7	0.2	7	0.3
木材・木製品	2	0.1	1	0.0	1	0.0
家具・装備品	3	0.1	2	0.1	2	0.1
パルプ・紙・紙加工品	20	0.7	10	0.4	9	0.4
印刷・同関連	13	0.5	12	0.4	11	0.5
化学工業	503	18.3	548	20.0	498	19.8
石油製品・石炭製品	170	6.2	159	5.8	138	5.5
プラスチック製品	82	3.0	92	3.3	84	3.3
ゴム製品	3	0.1	4	0.1	3	0.1
なめし革・同製品・毛皮	0	0.0	0	0.0	0	0.0
窯業・土石製品	77	2.8	54	2.0	51	2.0
鉄鋼業	527	19.2	567	20.7	479	19.0
非鉄金属属	103	3.8	98	3.6	83	3.3
金属製	150	5.5	156	5.7	146	5.8
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	76	2.8	93	3.4	91	3.6
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	346	12.6	369	13.4	342	13.6
輸送用機械器具製造業	34	1.2	26	0.9	24	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	21	0.8	14	0.5	13	0.5
情報通信業、運輸業	7	0.3	8	0.3	8	0.3
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	13	0.5	10	0.4	10	0.4
医療・福祉	378	13.8	349	12.7	347	13.8
教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業等	89	3.2	77	2.8	77	3.1
公務	6	0.2	3	0.1	3	0.1
合計	2,745	100.0	2,743	100.0	2,517	100.0

\* 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

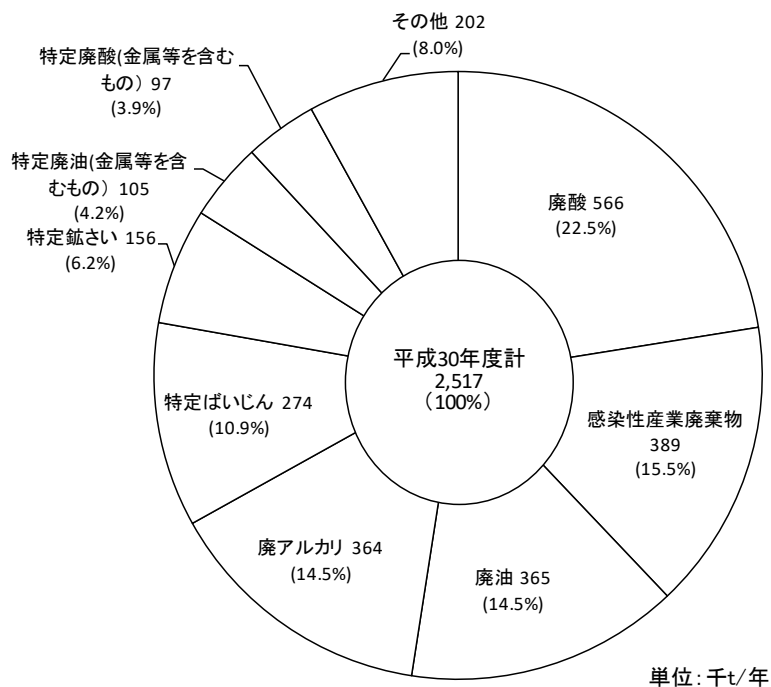
\* 日本標準産業分類の改訂に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類)農業	(大分類)農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類)林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品賃借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

## (2) 特別管理産業廃棄物の種類別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を種類別にみると、廃酸の排出量が最も多く、約 566 千トン（全体の 22.5%）、次いで感染性産業廃棄物が約 389 千トン（同 15.5%）、廃油が約 365 千トン（全体の 14.5%）、廃アルカリが約 364 千トン（14.5%）、特定ばいじんが約 274 千トン（同 10.9%）となっており、この 5 品目で全排出量の約 8 割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3 参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の提出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（平成 30 年度実績値）



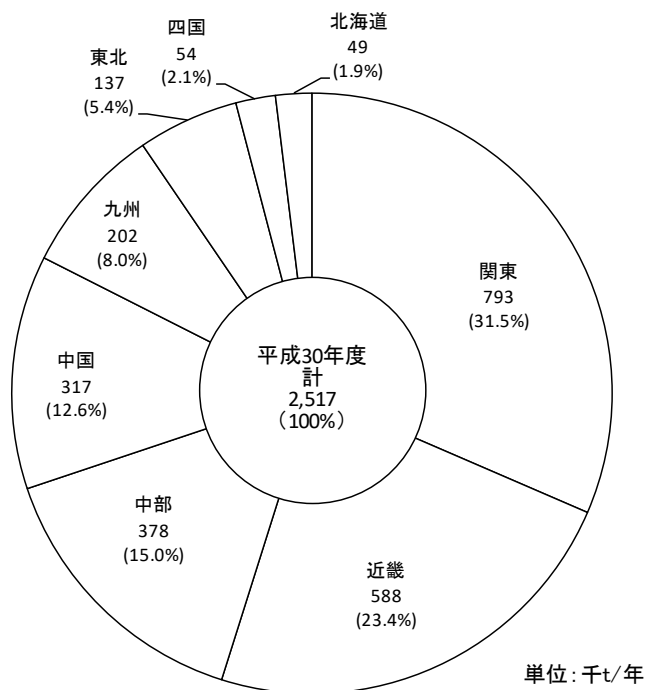
表－Ⅲ・３ 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（平成30年度実績値）

種 類	平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	排出量（千t）	割合（％）	排出量（千t）	割合（％）	排出量（千t）	割合（％）	
廃油	453	16.5	398	14.5	365	14.5	
廃酸	619	22.6	616	22.5	566	22.5	
廃アルカリ	376	13.7	399	14.6	364	14.5	
感染性産業廃棄物	415	15.1	392	14.3	389	15.5	
特定有害廃棄物	鋳さい	5	0.2	182	6.6	156	6.2
	廃石綿等	44	1.6	39	1.4	40	1.6
	燃え殻	7	0.2	7	0.3	7	0.3
	ばいじん	276	10.0	324	11.8	274	10.9
	廃油(金属等を含むもの)	148	5.4	116	4.2	105	4.2
	汚泥(金属等を含むもの)	83	3.0	81	3.0	74	2.9
	廃酸(金属等を含むもの)	75	2.7	102	3.7	97	3.9
	廃アルカリ(金属等を含むもの)	244	8.9	86	3.1	81	3.2
	廃水銀等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	2,745	100.0	2,743	100.0	2,517	100.0	

\* 各種類の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

### (3) 特別管理産業廃棄物の地域別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、約 793 千トン（全体の 31.5%）であり、次いで、近畿地方の約 588 千トン（同 23.4%）、中部地方の約 378 千トン（同 15.0%）の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4 参照）。



図－Ⅲ・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（平成 30 年度実績値）

表－Ⅲ・4 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（平成 30 年度実績値）

地域別	平成 2 8 年度		平成 2 9 年度		平成 3 0 年度	
	排出量 (千 t)	割合 (%)	排出量 (千 t)	割合 (%)	排出量 (千 t)	割合 (%)
北海道	38	1.4	48	1.8	49	1.9
東北	169	6.2	142	5.2	137	5.4
関東	803	29.2	872	31.8	793	31.5
中部	473	17.2	399	14.5	378	15.0
近畿	607	22.1	668	24.4	588	23.4
中国	405	14.7	347	12.7	317	12.6
四国	57	2.1	57	2.1	54	2.1
九州	195	7.1	209	7.6	202	8.0
合計	2,745	100.0	2,743	100.0	2,517	100.0

\* 各種別の産業廃棄物排出量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

\* 各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

#### (4) 特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量及び都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量を表Ⅲ・5に、都道府県別種類別排出量を表Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表Ⅲ・7に、各都道府県回答排出量の合計値を表Ⅲ・8に示す。

表一Ⅲ・5 平成30年度実績値 特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量推計値一覧表

業種	平成30年度		業種分類	コード	廃油	燃焼	焼アクリ	感覚性 産業廃棄物	塵埃	ばいじん	汚油 (含塵等を含むもの)	汚泥 (含塵等を含むもの)	汚水 (含塵等を含むもの)	焼アクリ (含塵等を含むもの)	焼大等	合計
	数量	重量														
農林業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	5	5	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	245
	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13	13	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	15	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	16	16	16	1	16	16	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	17	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	18	18	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	19	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20	20	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	21	21	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	22	22	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	23	23	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	24	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	25	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	26	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	27	27	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	28	28	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	29	29	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	31	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	32	32	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	33	33	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	34	34	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	35	35	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	36	36	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	37	37	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	38	38	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39	39	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
40	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
41	41	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
42	42	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建設業	43	43	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	44	44	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	45	45	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	46	46	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	47	47	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郵便業	48	48	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	49	49	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売業	50	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	51	51	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産業	52	52	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	53	53	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	54	54	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	55	55	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	56	56	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	57	57	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	58	58	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	59	59	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	60	60	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	61	61	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	62	62	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	63	63	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
64		64	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65		65	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
66		66	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
67		67	67	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
68		68	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
69		69	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70		70	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
71		71	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
72		72	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
73		73	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
74		74	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75		75	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※本大分類のみの回答で、かつ中分類への配分がでない都道府県があるため、中分類の合算値と合計値が合致しない項目がある。  
※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない項目がある。

表一Ⅲ・6 平成30年度実績値 特別管理産業廃棄物の都道府県別・種類別排出量推計値一覧表

No.	都道府県名	特定有害産業廃棄物										合計			
		廃油	廃酸	廃アルカリ	燃焼性産業廃棄物	紙くさい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	廃油	廃酸		廃アルカリ	廃水銀等	
1	北海道	3,490	1,271	276	32,582	203	2,984	95	5,832	574	356	403	735	0	48,800
2	青森県	521	986	359	312	71	71	11	769	375	133	48	224	0	3,877
3	岩手県	1,001	2,398	4,739	3,774	30	306	30	1,117	1,177	2,506	138	441	0	16,361
4	宮城県	2,146	7,663	10,513	1,463	145	1,463	171	2,763	2,294	874	805	526	1	37,836
5	秋田県	1,152	3,587	3,587	2,812	36	3,587	341	3,277	2,232	1,533	312	230	0	12,196
6	山形県	4,091	5,277	8,495	3,373	59	4,411	398	3,988	4,046	2,347	626	2,347	1	31,437
7	福島県	8,243	6,882	8,069	3,159	423	3,211	423	1,773	922	3,374	531	3,355	0	35,453
8	茨城県	14,630	57,847	5,794	11,112	1	129	1	20,421	3,559	10,809	5,137	5,088	4	113,276
9	栃木県	8,086	7,586	3,819	10,011	221	801	221	20,421	3,559	10,809	5,137	5,088	4	58,821
10	群馬県	14,385	16,407	10,591	3,013	19	6,708	63	6,708	63	221	503	765	0	34,735
11	埼玉県	16,407	10,645	4,904	4,904	210	1,697	271	5,126	2,952	3,410	3,014	2,871	4	60,248
12	千葉県	22,458	58,887	27,969	24,752	151,608	4,572	226	27,350	2,692	3,410	3,065	3,639	3	330,641
13	東京都	2,103	11,421	1,742	38,987	184	7,571	184	2,025	2,025	1,866	0	860	0	66,759
14	神奈川県	28,071	40,179	19,865	13,617	86	26	871	3	3	3,658	1,963	17,892	3	128,337
15	新潟県	5,322	5,700	5,700	11,231	86	815	118	3,658	1,329	638	1,248	945	2	37,999
16	富山県	12,082	12,786	8,971	2,475	307	223	13	6,638	657	652	548	945	2	46,296
17	石川県	8,819	4,121	741	3,900	49	33	343	8	16,771	29	2,180	110	0	37,280
18	福井県	7,512	3,997	10,150	1,961	49	497	45	86	913	807	2,180	6,246	1	34,443
19	山梨県	48	17	8	3,414	32	286	183	183	793	190	417	241	0	5,660
20	長野県	5,600	7,663	7,506	9,529	7	506	31	988	850	445	2,374	1,611	2	38,242
21	岐阜県	2,996	5,195	8,387	6,500	74	644	78	1,077	2,838	585	1,321	747	2	25,592
22	静岡県	28,406	4,942	4,583	8,776	0	1,057	136	485	1,809	1,219	2,513	6,215	2	60,141
23	愛知県	5,331	17,299	7,912	835	29	71	0	49,710	1,228	53	7,939	2,586	0	91,894
24	三重県	22,219	20,779	54,128	1,327	102	735	111	2,307	6,376	1,296	2,095	2,273	2	113,750
25	滋賀県	6,836	6,836	23,866	6,170	203	233	252	337	579	616	407	433	2	49,473
26	京都府	6,897	9,189	8,639	10,985	103	609	176	1,594	3,040	1,633	1,138	4,002	1	47,765
27	大阪府	16,354	36,024	16,684	26,887	835	719	114	24,904	3,723	1,633	3,275	1,095	6	132,253
28	兵庫県	36,623	35,760	22,458	21,106	40	85	1,410	21,015	8,779	3,729	7,532	3,624	4	162,632
29	奈良県	763	9,702	1,654	5,989	0	35	578	1,765	109	32	4	0	0	19,190
30	和歌山県	3,247	29,695	12,120	6,542	0	322	38	11,380	50	81	48	307	0	63,832
31	鳥取県	93	90	363	4,416	17	7	217	11	7	1	0	0	0	5,242
32	島根県	1,478	725	1,218	3,762	23	46	16	3,193	63	232	86	69	0	10,912
33	岡山県	16,413	20,394	26,205	7,319	5	295	187	14,696	205	1,363	44	1,408	0	88,534
34	広島県	5,904	9,349	9,670	9,003	104	820	102	19,255	3,160	649	1,923	1,150	1	61,091
35	山口県	6,725	46,156	12,832	5,987	147	7,964	633	31,777	19,366	17,106	2,056	1,126	1	151,308
36	徳島県	2,129	2,245	3,128	3,128	16	501	16	1,957	1,859	61	21	968	0	15,129
37	香川県	3,489	3,626	2,641	2,855	9	308	9	308	1,957	426	64	81	0	13,909
38	愛媛県	6,192	2,465	4,788	2,855	88	88	0	46	1,440	1,966	49	379	0	22,590
39	高知県	349	1,425	35	2,191	23	700	39	700	1,440	80	19	56	0	4,216
40	福岡県	5,224	8,022	5,668	14,910	53	529	6	2,109	2,160	1,328	29,999	442	2	70,354
41	佐賀県	1,278	3,697	1,278	3,253	10	10	0	2,069	2,160	1,118	1,101	130	0	13,670
42	熊本県	2,065	4,058	553	3,475	69	69	23	2,646	20	1,061	1,101	770	0	11,267
43	鹿嶋県	7,146	867	12,841	12,841	91	2	26	9	91	2,249	1,315	1,314	1	46,101
44	大分県	7,619	3,960	1,507	4,396	147	147	194	152	1,524	1,763	2,144	1,323	0	21,364
45	宮崎県	1,220	2,588	1,088	4,484	13	13	5	1,824	1,824	324	3,343	700	0	15,609
46	鹿児島県	682	2,243	803	9,343	49	409	38	6	164	106	3	3	0	14,837
47	沖縄県	30	21	21	2,683	164	886	164	4,421	63	423	423	14	0	8,630
	全国	385,398	585,663	364,330	389,121	156,039	40,035	6,933	273,702	104,549	73,933	97,067	80,009	77	2,517,484

※空白欄は、各項目の各重量と許容誤差が記載されていない項目がある。

表一Ⅲ・7 平成30年度実績値 特別管理産業廃棄物の業種別・種類別全国共通原単位一覧表

業種	業種分類	コード	単位	原単	原種	原アルカリ	原炭酸塩	原石膏等	燃点炭	灰分	特定有害物質(原種)				原水銀等			
											鉛	ヒジム	原油	PCB				
農林業	農産物	A	トン															
	畜産物	B	トン															
	林産物	C	トン															
	農産物	D	トン															
	畜産物	E	トン															
	林産物	F	トン															
	農産物	G	トン															
	畜産物	H	トン															
	林産物	I	トン															
	農産物	J	トン															
製造業	食品	K	トン															
	繊維	L	トン															
	化学	M	トン															
	金属	N	トン															
	窯業	O	トン															
	窯業	P	トン															
	窯業	Q	トン															
	窯業	R	トン															
	窯業	S	トン															
	窯業	T	トン															
建設業	土木	U	トン															
	土木	V	トン															
	土木	W	トン															
	土木	X	トン															
	土木	Y	トン															
	土木	Z	トン															
	土木	AA	トン															
	土木	AB	トン															
	土木	AC	トン															
	土木	AD	トン															
その他	その他	AE	トン															
	その他	AF	トン															
	その他	AG	トン															
	その他	AH	トン															
	その他	AI	トン															
	その他	AJ	トン															
	その他	AK	トン															
	その他	AL	トン															
	その他	AM	トン															
	その他	AN	トン															
合計																		



### 3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果

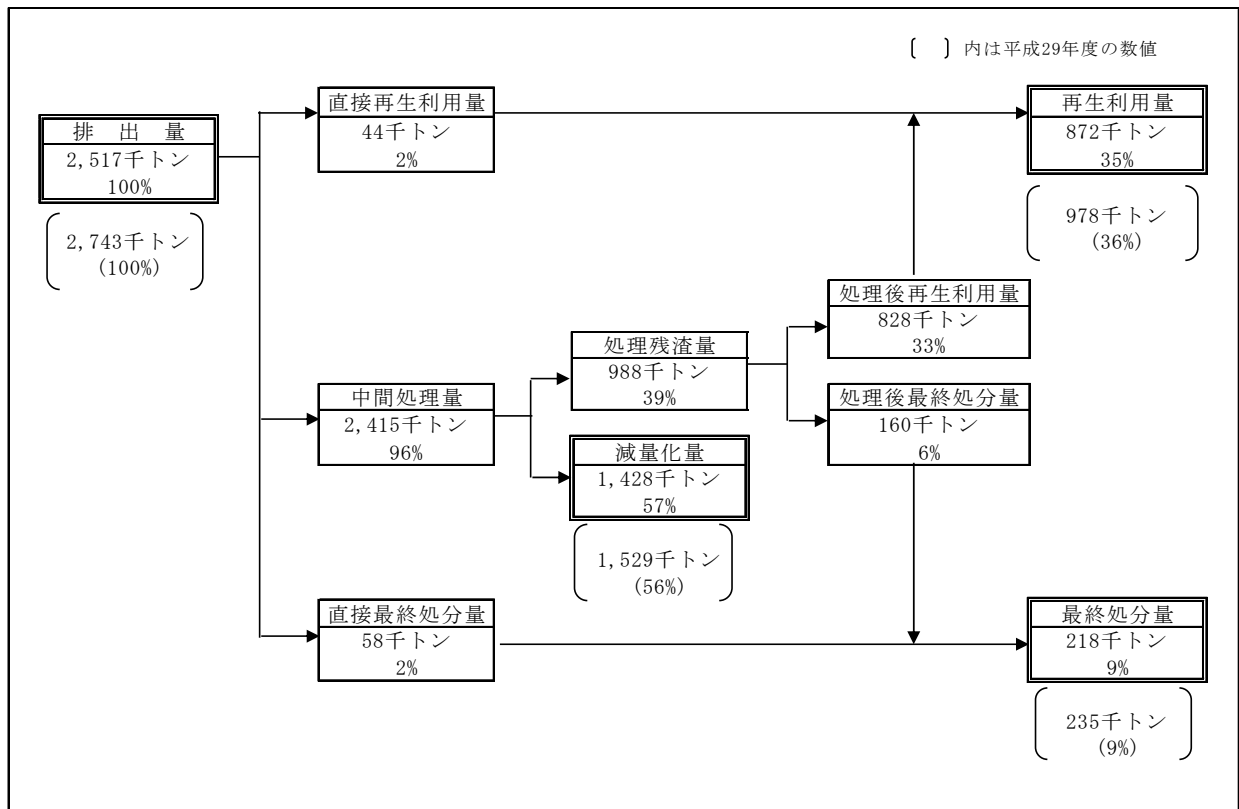
#### 3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況

平成30年度の特別管理産業廃棄物の全体の処理状況を図-III・4に、また特別管理産業廃棄物種類別の処理状況を表-III・9に示す

総排出量約2,517千トンのうち、中間処理量は約2,415千トン（全体の96%）、直接再生利用量約44千トン（同2%）、直接最終処分量は、約58千トン（同2%）となった。

また、中間処理された特別管理産業廃棄物から発生した処理残渣（約988千トン）は、再生利用（約828千トン）または最終処分（約160千トン）されていた。

合計では、排出された特別管理産業廃棄物全体の35%にあたる約872千トンが再生利用され、9%にあたる約218千トンが最終処分された。



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

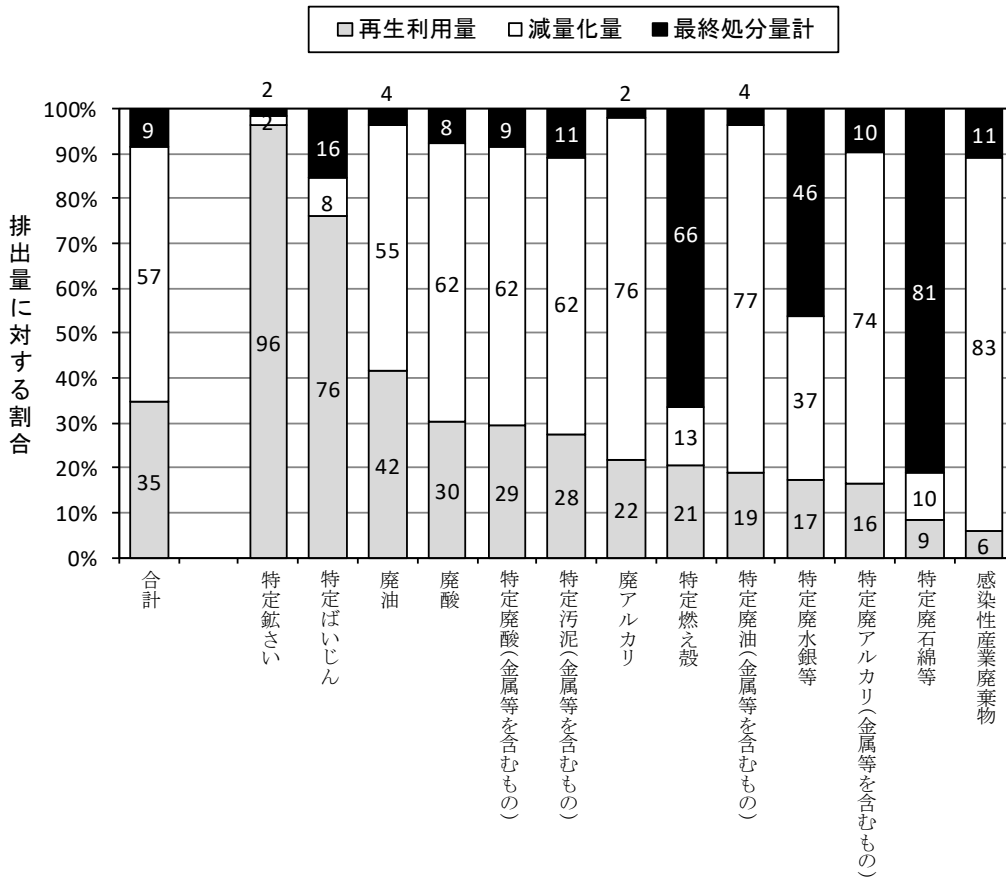
図-III・4 特別管理産業廃棄物の処理状況（平成30年度実績値）



特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率を図一Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高い特別管理産業廃棄物は、特定鉱さい（96%）、特定ばいじん（76%）等であり、再生利用率が低い特別管理産業廃棄物は、感染性廃棄物（6%）、特定廃石綿等（9%）等であった。

最終処分率が高い特別管理産業廃棄物は、特定廃石綿等（81%）、特定燃え殻（66%）等であった。



図一Ⅲ・5 特別管理産業廃棄物の再生利用率、減量化率、最終処分率（平成30年度実績値）

表一Ⅲ・9 平成30年度実績値 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況一覧表

(単位:千t/年)

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用 量 (B)	直接最終処分 量 (C)	中 間 処 理			再生利用量 計 (B) + (F)	減量化量 (D) - (E)	最終処分量 計 (C) + (G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)			
廃油	365	12	0	354	154	140	199	14	14
構成比	100%	3%	0%	97%	42%	38%	42%	4%	4%
廃酸	566	8	0	557	207	163	350	172	43
構成比	100%	1%	0%	99%	37%	29%	30%	8%	8%
廃アルカリ	364	1	0	364	86	79	80	277	7
構成比	100%	0%	0%	100%	24%	22%	22%	76%	2%
感 染 性 産 業 廃 棄 物	389	0	0	389	66	22	23	323	43
構成比	100%	0%	0%	100%	17%	6%	6%	83%	11%
特 定 鉛 酸 性 廃 棄 物	156	0	0	156	152	150	150	4	2
構成比	100%	0%	0%	100%	98%	96%	96%	2%	2%
特 定 廃 石 綿 等	40	0	28	12	8	3	3	4	32
構成比	100%	0%	70%	30%	20%	9%	9%	10%	81%
特 定 燃 油 等	7	0	0	7	6	1	1	1	5
構成比	100%	0%	0%	100%	87%	21%	21%	13%	66%
特 定 ば い じ ん 等	274	18	30	226	204	190	208	23	43
構成比	100%	6%	11%	83%	74%	70%	76%	8%	16%
特 定 廃 油 ( 金 属 等 を 含 む も の )	105	3	0	101	21	17	20	81	4
構成比	100%	3%	0%	97%	20%	16%	19%	77%	4%
特 定 汚 泥 ( 金 属 等 を 含 む も の )	74	2	0	72	27	19	20	46	8
構成比	100%	2%	0%	98%	36%	25%	28%	62%	11%
特 定 廃 酸 ( 金 属 等 を 含 む も の )	97	0	0	97	37	29	29	60	8
構成比	100%	0%	0%	100%	38%	29%	29%	62%	9%
特 定 廃 アルカリ ( 金 属 等 を 含 む も の )	81	1	0	80	20	12	13	59	8
構成比	100%	1%	0%	99%	25%	15%	16%	74%	10%
特 定 廃 水 銀 等	0.08	0.00	0.00	0.07	0.05	0.01	0.01	0.03	0.04
構成比	100%	2%	2%	96%	59%	15%	17%	37%	46%
合 計	2,517	44	58	2,415	988	828	872	1,428	218
構成比	100%	2%	2%	96%	39%	33%	35%	57%	9%

※各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

### 3-2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

#### (1) 特別管理産業廃棄物の再生利用量

特別管理産業廃棄物の再生利用量は図-III・4に示したように、総排出量約2,517千トンのうち約872千トン（全体の35%）であった。

種類別にみると図-III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、特定鉱さいの96%（約150千トン）、特定ばいじんの76%（約208千トン）等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、感染性廃棄物の6%（約23千トン）、特定廃石綿等の9%（3千トン）等であった。

また、量的にみると、図-III・7に示すように特定ばいじんの約208千トン（全体の24%）、廃酸の約172千トン（同20%）、廃油の約152千トン（同17%）、特定鉱さいの約150千トン（同17%）が多く、これら4種で全体の約8割を占めている。

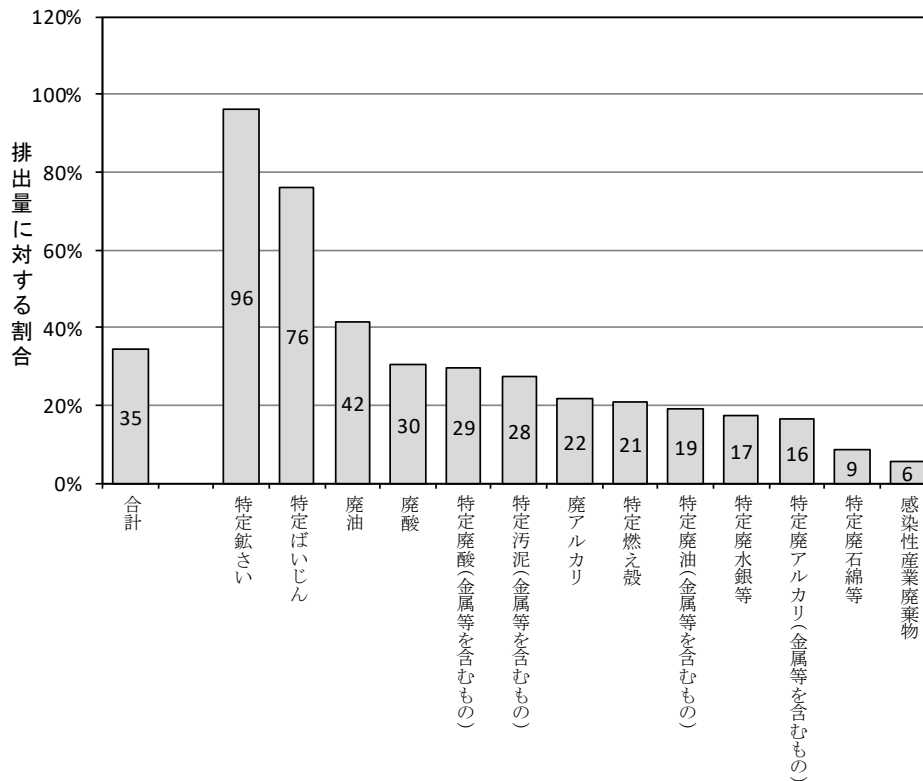
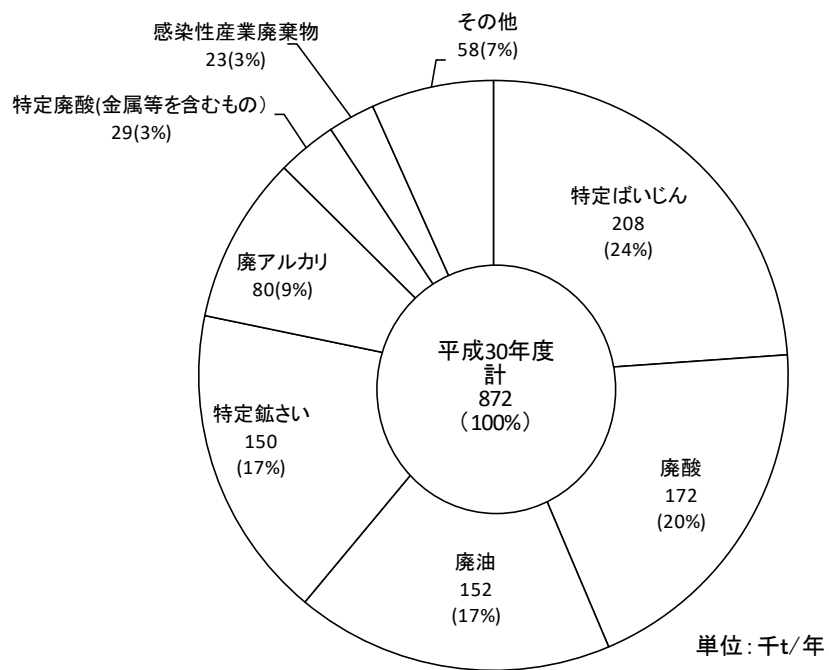


図-III・6 特別管理産業廃棄物の種類別再生利用率（平成30年度実績値）



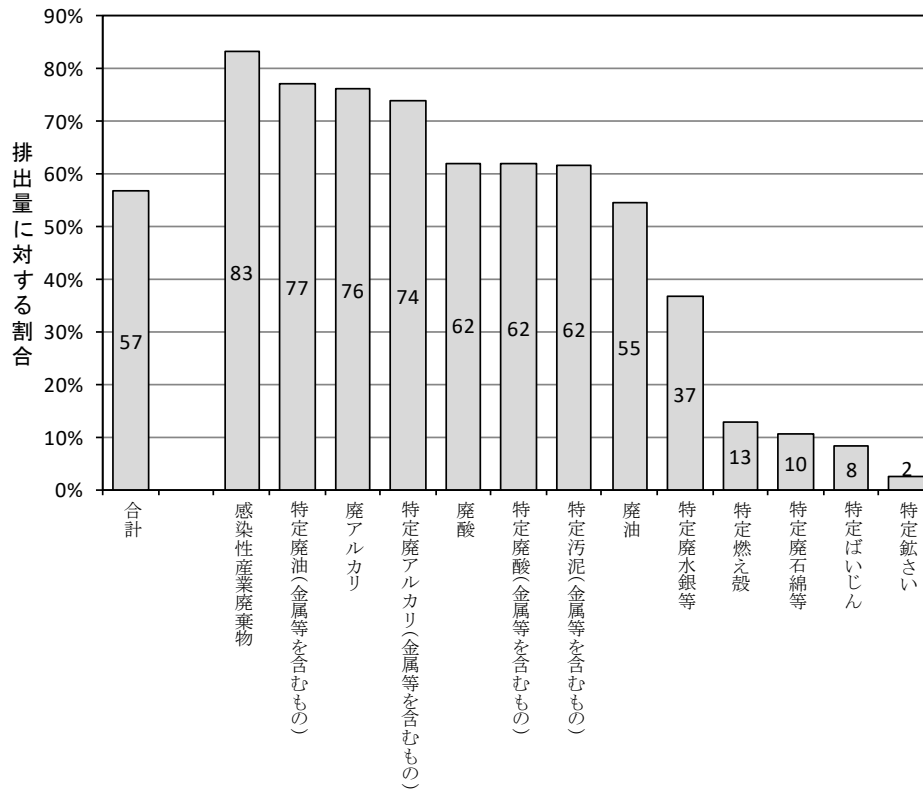
図一Ⅲ・7 特別管理産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳 (平成 30 年度実績値)

## (2) 特別管理産業廃棄物の減量化量

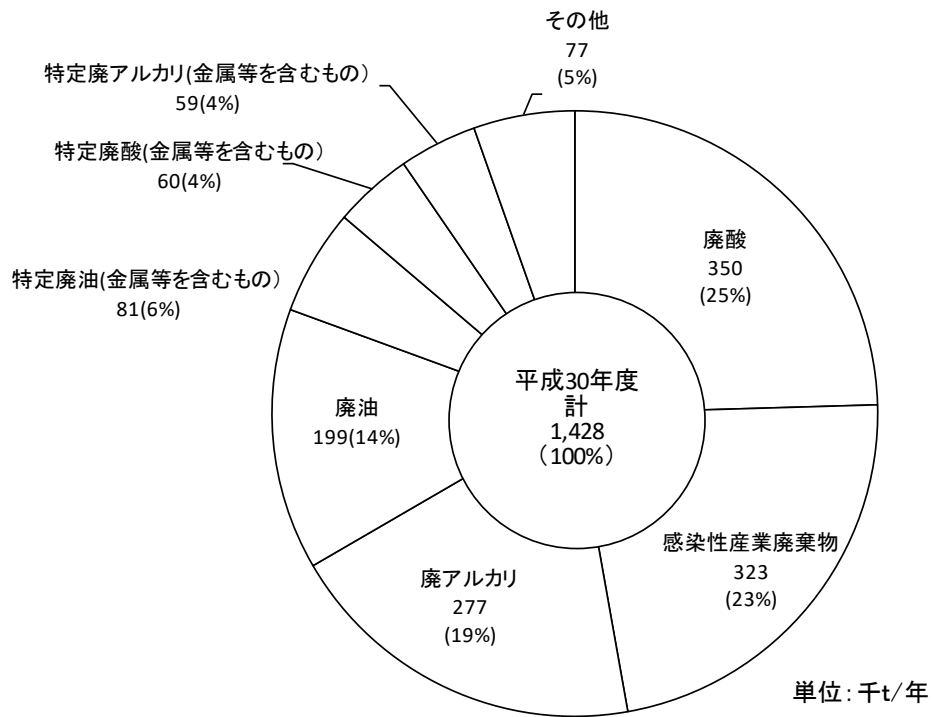
特別管理産業廃棄物の減量化量は図－Ⅲ・４に示したように、排出量約 2,517 千トンのうち約 1,428 千トン（同 57%）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・８に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、感染性産業廃棄物の 83%（約 323 千トン）、特定廃油の 77%（約 81 千トン）、廃アルカリの 76%（約 277 千トン）、特定廃アルカリの 74%（約 59 千トン）等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、特定鉍さいの 2%（約 4 千トン）、特定ばいじんの 8%（約 23 千トン）であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・９に示すように廃酸の約 350 千トン（全体の 25%）、感染性廃棄物の約 323 千トン（同 23%）、廃アルカリの約 277 千トン（同 19%）、廃油の約 199 千トン（同 14%）が多く、これら 4 種で全体の約 8 割を占めている。



図－Ⅲ・８ 特別管理産業廃棄物の種類別減量化率（平成 30 年度実績値）



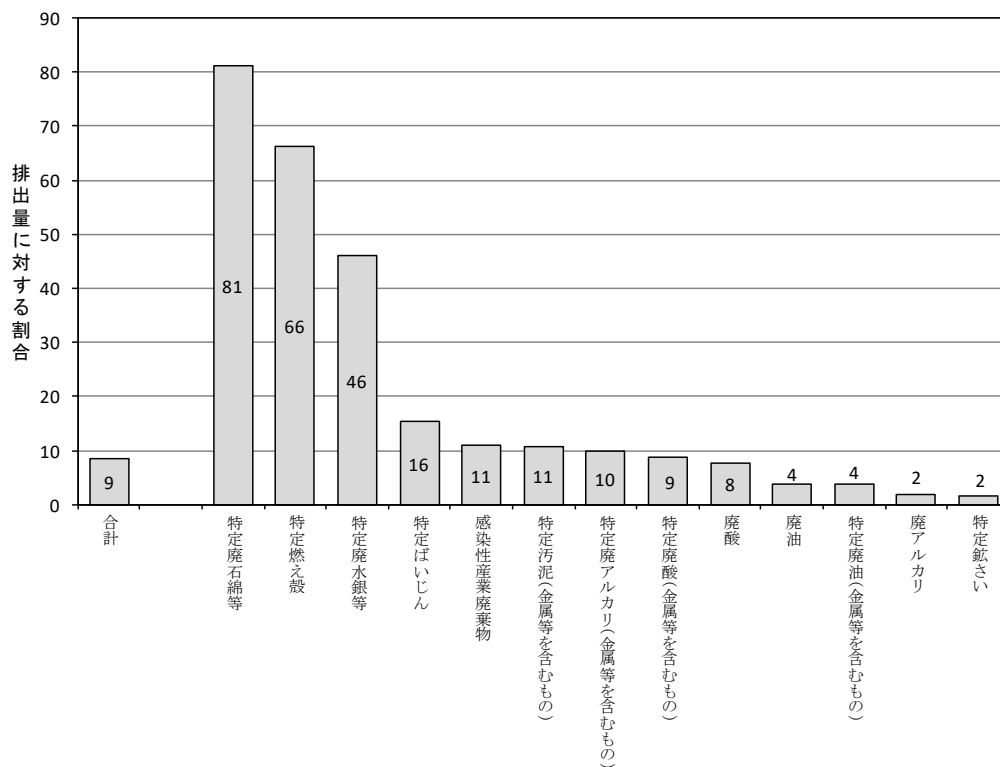
図－Ⅲ・9 特別管理産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（平成30年度実績値）

### (3) 特別管理産業廃棄物の最終処分量

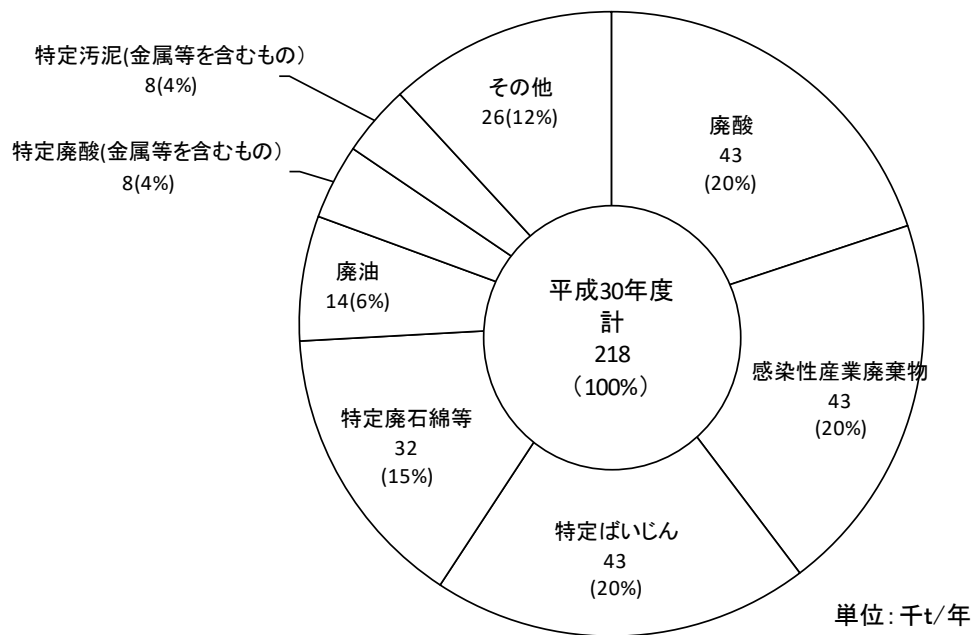
特別管理産業廃棄物の最終処分量は図－Ⅲ・4にしたように、総排出量約2,517千トンのうち約218千トン（全体の9%）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、特定廃石綿等の81%（約32千トン）、特定燃え殻の66%（約5千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、特定鉱さいの2%（約2千トン）、廃アルカリの2%（約7千トン）、特定廃油の4%（約4千トン）、廃油の4%（約14千トン）等であった。

また、量的にみると図－Ⅲ・11に示すように廃酸の約43千トン（全体の20%）、感染性産業廃棄物の約43千トン（同20%）、特定ばいじんの約43千トン（同20%）、特定廃石綿等の約32千トン（同15%）が多く、合わせて最終処分量全体の約7割を占めている。



図－Ⅲ・10 特別管理産業廃棄物の種類別最終処分率（平成30年度実績値）



図一Ⅲ・11 特別管理産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳 (平成30年度実績値)



## 4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較

### 4-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種を比較した結果を図-III・12に示す。

産業廃棄物全体では、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業、農林・漁業等からの排出量が多く、これらで全体の約7割を占めているが、一方、特別管理産業廃棄物ではこれらの業種からの排出量が全体に占める割合は低く、代わりに化学工業、鉄鋼業、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、医療・福祉等の比率が全体の約7割を占めている。

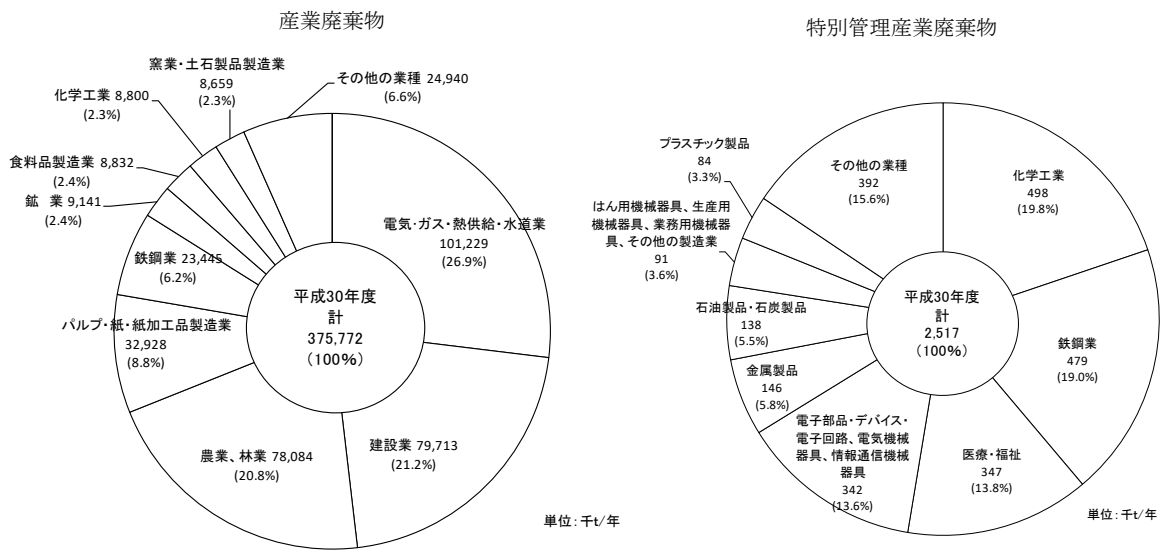


図-III・12 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種の比較 (平成30年度実績値)

#### 4-2 種類別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を種類別に比較した結果を表-III・10及び図-III・13に示す。産業廃棄物に占める特別管理産業廃棄物の割合は、2%以下である。しかし、廃油及び廃酸、廃アルカリに限った場合、特別管理産業廃棄物の占める割合は2～3割程度と高くなる。

表-III・10 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（平成30年度実績値）

（単位：千t/年）

廃棄物種類	産業廃棄物 (特管含む)	特別管理産業廃棄物		特別管理 産業廃棄物の 占める割合	備考
			うち特定有害 廃棄物		
燃え殻	1,866	7	7	0.4%	
汚泥	166,938	74	74	0.0%	
廃油	2,683	470	105	17.5%	
廃酸	2,456	663	97	27.0%	
廃アルカリ	2,124	445	81	20.9%	
廃プラスチック類	6,294				
紙くず	932				
木くず	7,458				
繊維くず	89				
動植物性残渣	2,372				
動物系固形不要物	60				
ゴムくず	16				
金属くず	7,265				
ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	7,761				
鋳さい	13,242	156	156	1.2%	
がれき類	60,497				
動物のふん尿	77,664				
動物の死体	123				
ばいじん	15,933	274	274	1.7%	
合計	375,772	2,517	833	0.7%	

※網掛け部分は該当する種類の特管物なし

□ 特別管理産業廃棄物 □ 産業廃棄物(特管含む)

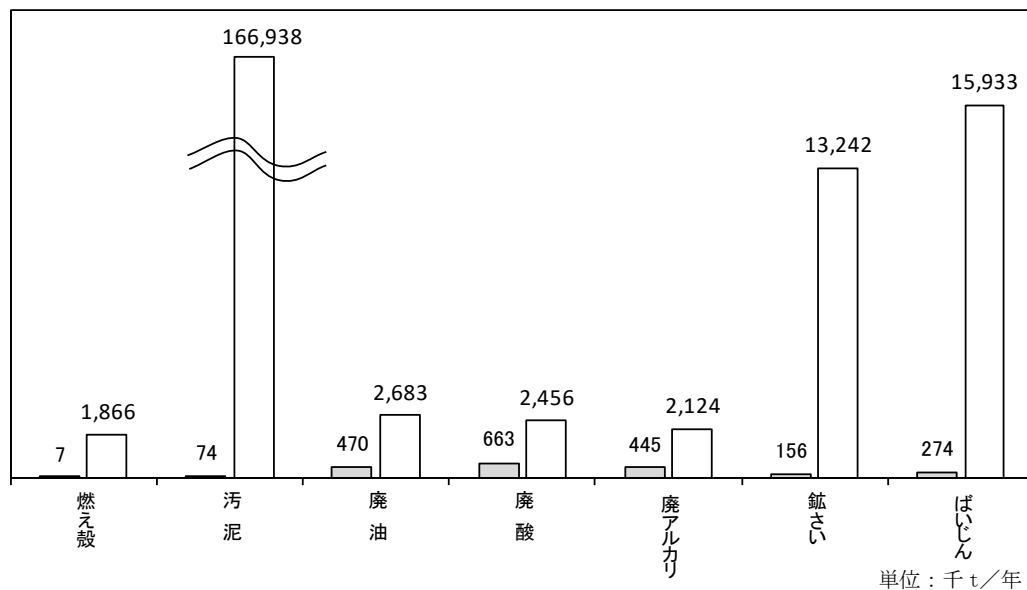


図-III・13 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（平成30年度実績値）

### 4-3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を地域別に比較した結果を図-III・14に示す。

産業廃棄物では、関東、中部、九州、近畿で約7割を占めているが、特別管理産業廃棄物では、関東、近畿、中部、中国の4地域が8割以上を占めている。

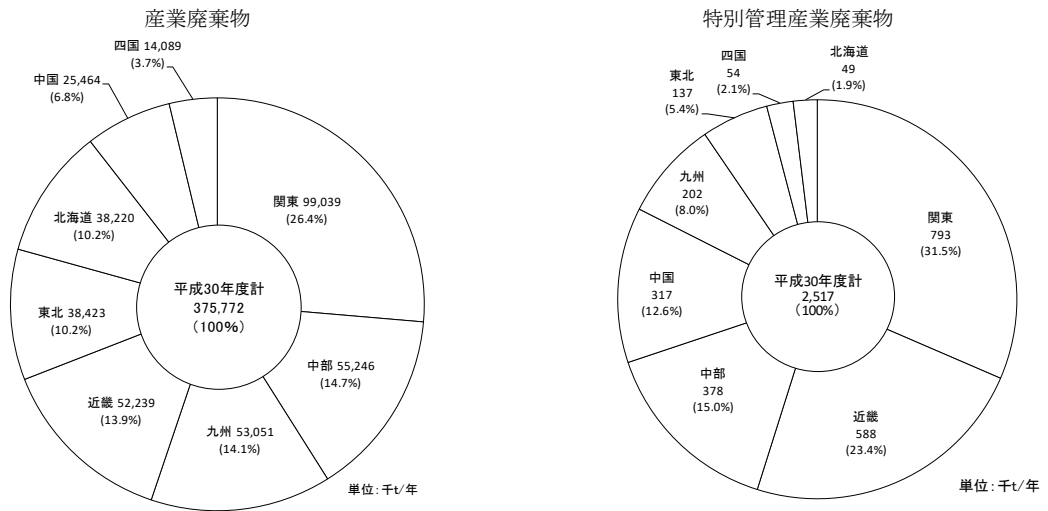


図-III・14 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出地域の比較（平成30年度実績値）

#### 4-4 処理処分状況

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の処理処分比率を比較した結果を図-III・15に示す。

特別管理産業廃棄物では、産業廃棄物に比べて、減量化量及び最終処分量の比率が高くなっている。

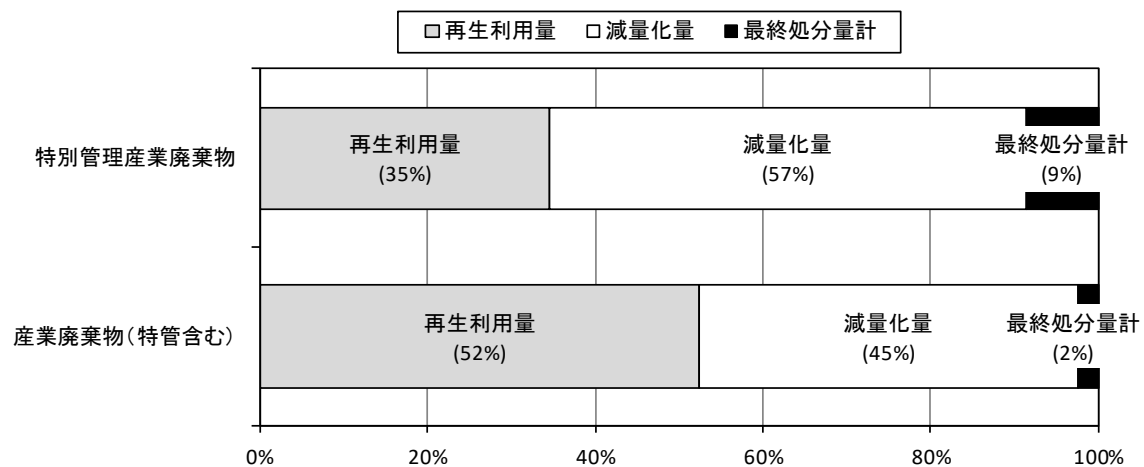


図-III・15 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との処理処分の比較（平成30年度実績値）

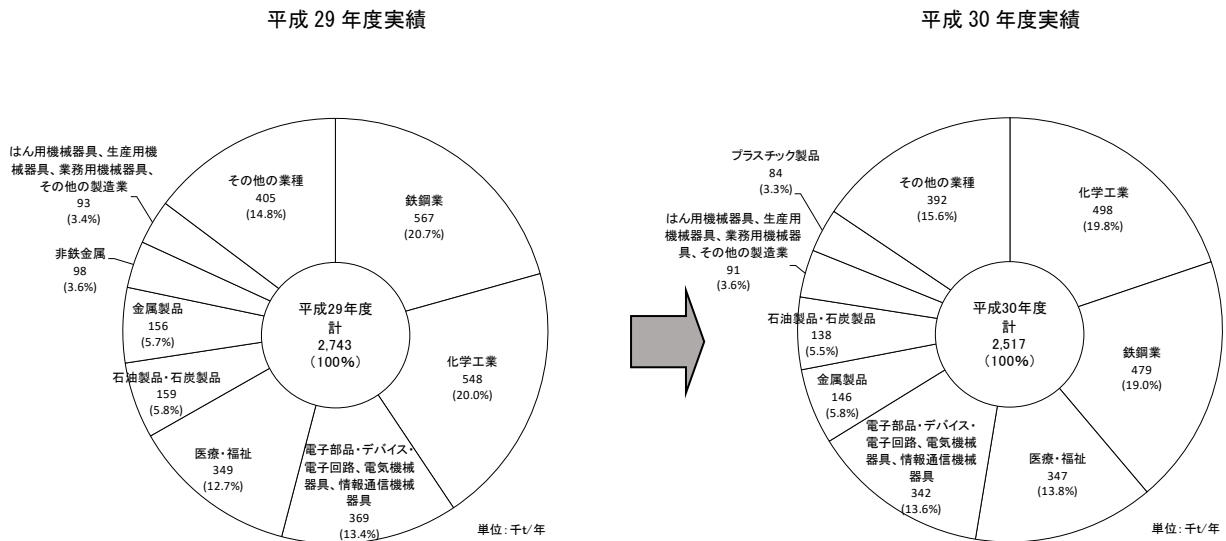
#### IV. まとめ

推計された特別管理産業廃棄物排出量及び処理・処分状況について、平成29年度実績との比較を行った。

##### 1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較

業種別排出量の比較を図-IV・1に示す。平成30年度の排出量が多い業種は、平成29年度実績と比べて化学工業、鉄鋼業、医療・福祉、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具などで順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

平成30年度の個別の業種別排出量について主な増減量を見ると、鉄鋼業で約87千トン、化学工業で約49千トン、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具で約26千トン、石油製品・石炭製品で約21千トンの減少などとなっている。



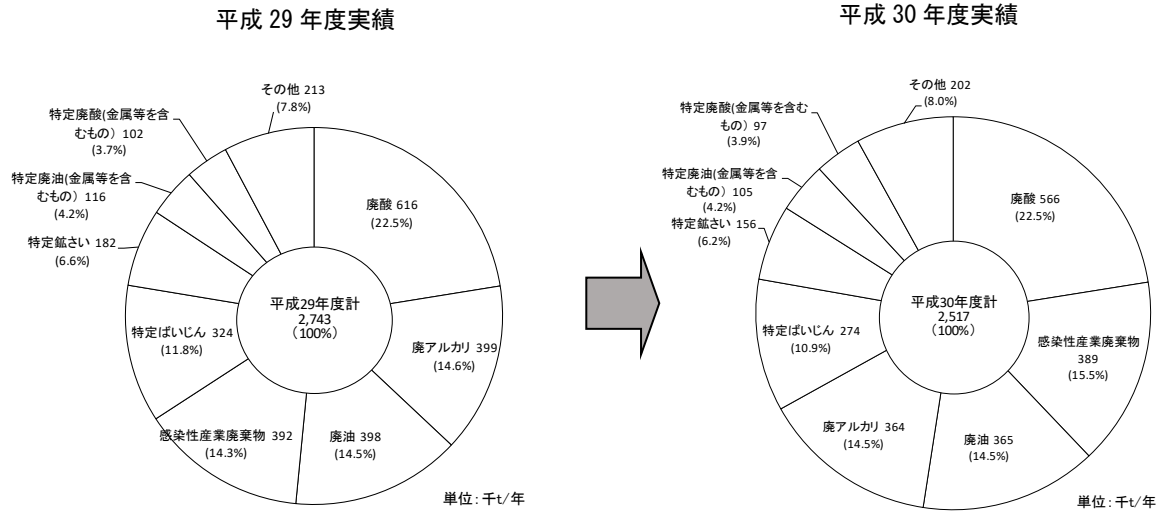
\*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図-IV・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の比較 (平成30年度実績値)

## 2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較

種類別排出利用の比較を図-IV・2に示す。平成30年度の排出量が多い特別管理産業廃棄物の種類は、平成29年度実績と比べて感染性産業廃棄物、廃アルカリなどで順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

平成30年度の種類別排出量について主な増減量を見ると、特定ばいじんが約50千トン、廃酸で約50千トン、廃アルカリで約35千トン、廃油で約33千トンの減少などとなっている。



\*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

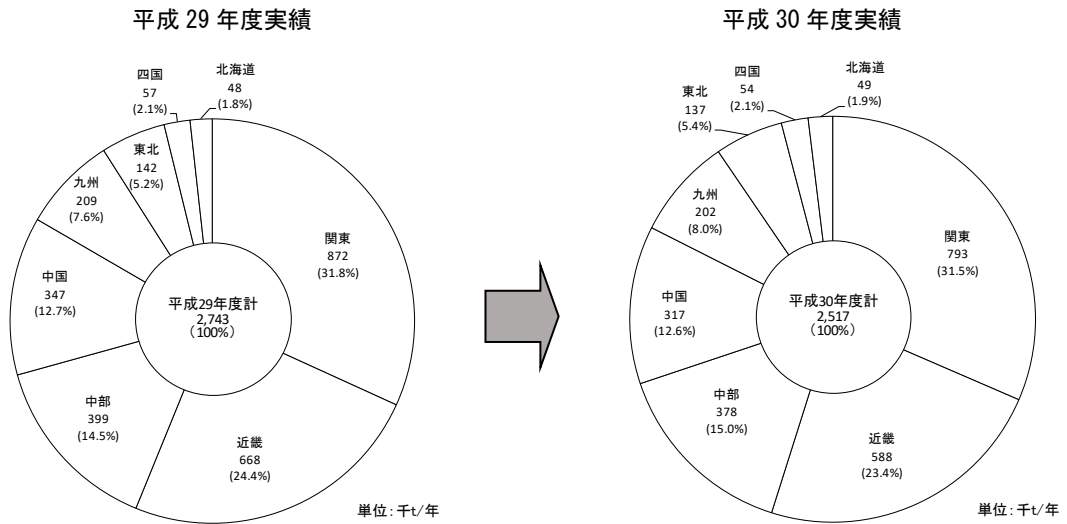
図-IV・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の比較 (平成30年度実績値)

### 3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較

地域別排出量の比較を図－IV・3に示す。

平成30年度の特別管理産業廃棄物の地域別排出量は、平成29年度実績と比べて順位の変動はない。

平成30年度の地域別排出量について主な増減量を見ると、関東で約80千トン、近畿で約80千トン、中国で約30千トン、中部で約21千トンの減少などとなっている。



\*各業種の特別管理産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

図－IV・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の比較 (平成30年度実績値)





資料編



I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領



# 令和元年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (平成 29 年度実績 (確定値)・平成 30 年度実績 (速報値))

## 1. 調査の概要

本調査は、平成 29 年度実績 (確定値) 及び 平成 30 年度実績 (速報値) の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

## 2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成 29 年度実績調査及び平成 30 年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

## 3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、平成 29 年度実績及び平成 30 年度実績別に、同封する CD-R に保存されてある EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

### ○平成 29 年度実績調査 (確定値)

CD-R 中の「調査票 (H29)」フォルダ内にある EXCEL ファイル (産廃調査票 H29\_〇〇県.xls) を使用する。

### ○平成 30 年度実績調査 (速報値)

CD-R 中の「調査票 (H30)」フォルダ内にある EXCEL ファイル (産廃調査票 H30\_〇〇県.xls) を使用する。

## 4. 調査票 (EXCEL ファイル) の構成

平成 29 年度実績調査、平成 30 年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの 3 種 (合計 8 シート) で構成され、各項目の内容は次の通りである。

### (1) 調査状況票 (4 シート: Ⅰ-1 ~ Ⅰ-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

### (2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 (2 シート: Ⅱ-1、Ⅱ-2)

産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物含む) 及び特別管理産業廃棄物 (産業廃棄物全体の内数) の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類 (一部小分類) 以上を対象とする。(別表-1 参照)

### (3) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (2 シート: Ⅲ-1、Ⅲ-2)

産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物含む) 及び特別管理産業廃棄物 (産業廃棄物全体の内数) の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。(フロー図 (別図-1) 参照)

## 5. 記入要領

### (1) 調査状況 ( 調査票 I-1 )

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

#### 1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

#### 2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

### (2) 調査方法 ( 調査票 I-2、3 )

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、別表-3の調査方法コードの中から該当する調査方法を選びコード番号で記入する。未調査の場合は「-」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図-1）の項目について用いたかを明記する。

### (3) 調査実施状況一覧 ( 調査票 I-4 )

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
    - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
    - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
    - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
    - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
  - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
    - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
    - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
    - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
    - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
    - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
    - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 ( 調査票Ⅱ-1、2 )

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※平成30年度実績調査では「調査票Ⅱ-1」に加え、「調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物）」の調査票が追加されているため、「水銀使用製品廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」がある場合、「調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

平成29年度実績調査では、「水銀使用製品廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」は調査対象外となる。

(5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 ( 調査票Ⅲ-1、2 )

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

※平成30年度実績調査では「調査票Ⅲ-1」に加え、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」の調査票が追加されているため、「水銀使用製品廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」がある場合、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

平成29年度実績調査では、「水銀使用製品廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」は調査対象外となる。

別表－１ 調査対象業種の区分（平成19年、平成25年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類	
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業		
		(A012)畜産農業		
(B)漁業	(B03)漁業			
	(B04)水産養殖業			
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業			
(D)建設業	(D)建設業			
(E)製造業	(E09)食料品製造業			
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業			
	(E11)繊維工業			
	(E12)木材・木製品製造業			
	(E13)家具・装備品製造業			
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業			
	(E15)印刷・関連業			
	(E16)化学工業			
	(E17)石油製品・石炭製品製造業			
	(E18)プラスチック製品製造業			
	(E19)ゴム製品製造業			
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業			
	(E21)窯業・土石製品製造業			
	(E22)鉄鋼業			
	(E23)非鉄金属製造業			
	(E24)金属製品製造業			
	(E25)はん用機械器具製造業			
	(E26)生産用機械器具製造業			
	(E27)業務用機械器具製造業			
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業			
(E29)電気機械器具製造業				
(E30)情報通信機械器具製造業				
(E31)輸送用機械器具製造業				
(E32)その他の製造業				
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業			
	(F34)ガス業			
	(F35)熱供給業			
	(F36)水道業	(F361)上水道業	(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業			
	(G38)放送業			
	(G39)情報サービス業			
	(G40)インターネット付随サービス業			
	(G41)映像・音声・文字情報制作業			
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業			
	(H43)道路旅客運送業			
	(H44)道路貨物運送業			
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業			
	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業	
	(I56)各種商品小売業			
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業		
		(I602)じゅう器小売業		
(I605)燃料小売業				
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業			
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関			
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業		
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店			
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業		
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業			
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業			
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業			
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業		
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業		
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務			

注)表中の( )は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

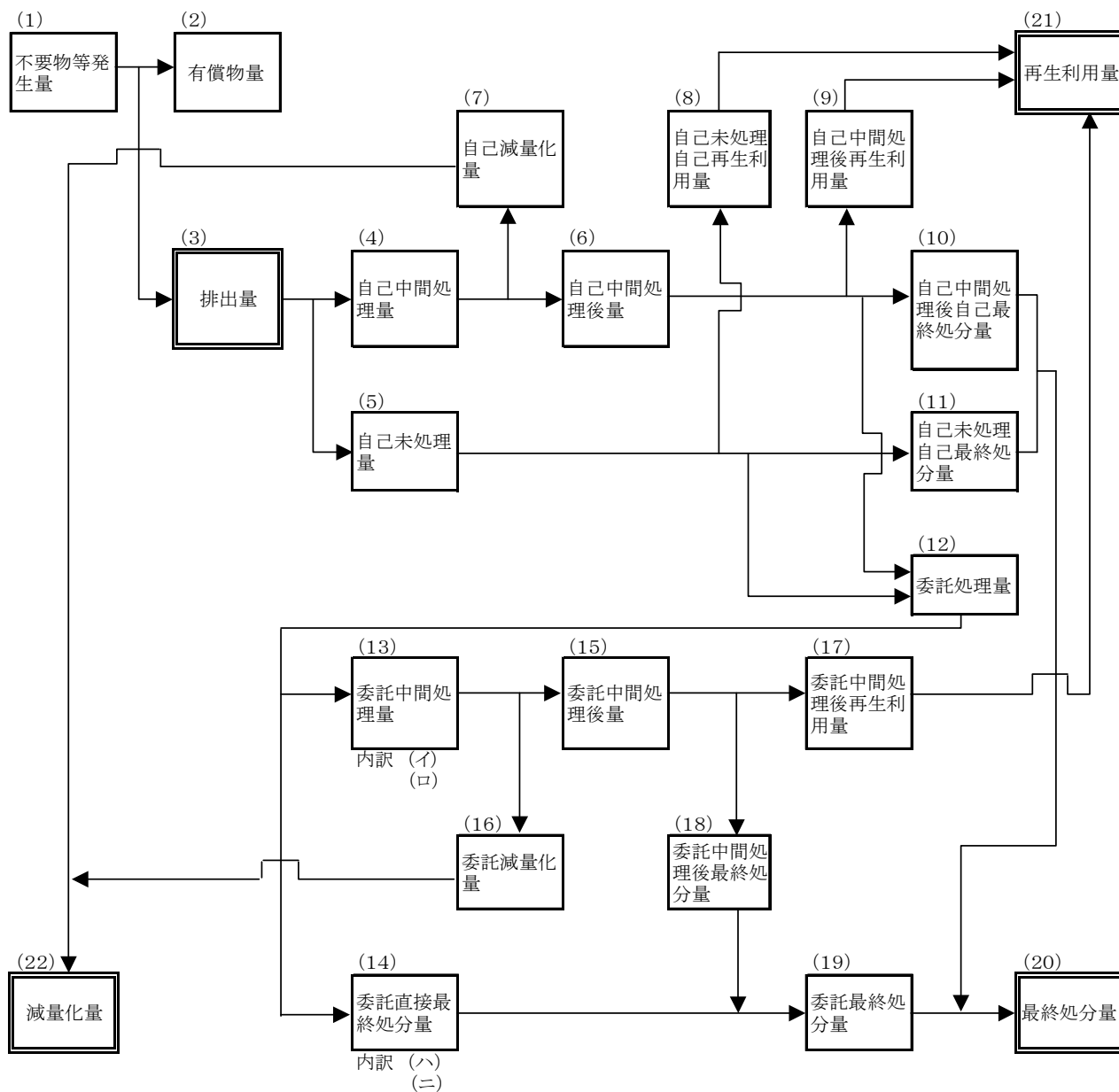


別表 - 2 用語の定義

項目		フロー図 No	定義
不要物等発生量		(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 <sup>(*1)</sup> 及び有償物量
有償物量		(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量		(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 <sup>(*2)</sup> した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量		(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量		(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量		(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(\*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(\*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量  
 (ロ); (6)のうち "  
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量  
 (ニ); (6)のうち "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図  
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－３ 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をまれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	〇〇県
-------	-----

平成29年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19,25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表/直通)		内 線		FAX	
担当者名		メールアドレス			

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名
平成 年 月 ~ 平成 年 月	

調査票 I - 2

調査票 I - 2

(H19,25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は「-」を入力してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 平成29年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどの産業分類で用いたか明記すること。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考	
		中分類	小分類	細分類				
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A			
	1	農業	耕種農業		A011			
	2	農業	畜産農業		A012			
	3	林業			A02			
	4	上記以外の農業、林業						
(B) 漁業		漁業大分類			B			
	5	漁業			B03			
	6	水産養殖業			B04			
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C			
(D) 建設業	8	建設業			D			
(E) 製造業		製造業大分類			E			
	9	食料品製造業			E09			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10			
	11	繊維工業			E11			
	12	木材・木製品製造業			E12			
	13	家具・装飾品製造業			E13			
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14			
	15	印刷・関連産業			E15			
	16	化学工業			E16			
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17			
	18	プラスチック製品製造業			E18			
	19	ゴム製品製造業			E19			
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20			
	21	窯業・土石製品製造業			E21			
	22	鉄鋼業			E22			
	23	非鉄金属製造業			E23			
	24	金属製品製造業			E24			
	25	はん用機械器具製造業			E25			
	26	生産用機械器具製造業			E26			
	27	業務用機械器具製造業			E27			
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28			
	29	電気機械器具製造業			E29			
	30	情報通信機械器具製造業			E30			
	31	輸送用機械器具製造業			E31			
	32	その他の製造業			E32			
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
		33	電気業			F33		
		34	ガス業			F34		
		35	熱供給業			F35		
		36	水道業	上水道業		F361		
		37		下水道業	F363			
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G		
38		通信業			G37			
39		放送業			G38			
40		情報サービス業			G39			
41		インターネット付随サービス業			G40			
42		映像・音声・文字情報制作業			G41			
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H			
	43	鉄道業			H42			
	44	道路旅客運送業			H43			
	45	道路貨物運送業			H44			
	46	上記以外の運輸業、郵便業						
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I			
	47	各種商品卸売業			I50			
	48	建築材料、鉱物・金属 材料卸売業	建築材料卸 売業	木材・竹材 卸売業	I5311			
	49	各種商品小売業			I56			
	50	機械器具小売業	自動車小売業		I591			
	51		機械器具小売業		I593			
	52		家具・壇具・農小売業		I601			
	53	その他の小売業	じゅう器小売業		I602			
	54		燃料小売業		I605			
	55	上記以外の卸売業、小売業						
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K			
	56	物品賃貸業			K70			
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L			
	57	学術・開発研究機関			L71			
	58	技術サービス業	写真業		L746			
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M			
	59	飲食店			M76			
60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業							
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N			
	61	洗濯・理容・美容・浴場業	洗濯業		N781			
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業			O			
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P			
	63	医療業			P83			
	64	上記以外の医療、福祉						
(Q) 複合サービス事業		複合サービス事業			Q			
		サービス業大分類			R			
(R) サービス業	66	自動車整備業	自動車整備業		R891			
	67	その他のサービス業	と畜場		R952			
	68	上記以外のサービス業						
	69	公務			S			



調査票 I - 4

調査票 I - 4 (H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 平成29年度

⑥調査実施状況一覧

- 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類の場合のみは、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 記入にあたっては、「調査票記入要領」の「記入要領」をご確認ください。
- 回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
- 回答欄(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた「活動量」に関して記入してください。
- 回答欄(g)、(h)の産業物量の単位は、「トン/年」としてください。
- ※活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

大分類	番号	産業分類			コード	該当する事業所数を記入してください					事業者データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた活動量について記入してください					使用した活動量の名称(資料調査の場合は資料名)を記入してください	活動量の単位を記入してください
		中分類	小分類	細分類		調査対象事業所数 (a)	抽出事業所数 (b)	抽出率 (b)/(a)	回収事業所数 (c)	回収率 (c)/(b)	有効回答数 (d)	有効回答回収率 (d)/(c)	集計活動量指標 (e)	母集団活動量指標 (f)	指標力パーセント (g)/(f)		
		農業、林業大分類			A												
(A) 農業、林業	1	農業			A011												
	2	畜産			A012												
	3	林業			A02												
	4	上記以外の農業、林業															
(B) 漁業	5	漁業大分類			B												
	5	漁業			B03												
(C) 鉱業	6	水産養殖業			B04												
(D) 建設業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C												
	8	建設業			D												
(E) 製造業	9	製造業大分類			E												
	9	食料品製造業			E09												
	10	飲料・たばこ・煙草製造業			E10												
	11	繊維工業			E11												
	12	木材・木製品製造業			E12												
	13	家具・装飾品製造業			E13												
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業			E14												
	15	印刷・複製業			E15												
	16	化学工業			E16												
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17												
	18	プラスチック製品製造業			E18												
	19	ゴム製品製造業			E19												
	20	なめし革・同製品、毛皮製造業			E20												
	21	皮革・土石製品製造業			E21												
	22	鉄鋼業			E22												
	23	非鉄金属製造業			E23												
	24	金属製品製造業			E24												
	25	はん用機械器具製造業			E25												
	26	生産用機械器具製造業			E26												
	27	業務用機械器具製造業			E27												
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28												
	29	電気機械器具製造業			E29												
	30	情報通信機械器具製造業			E30												
	31	輸送用機械器具製造業			E31												
	32	その他の製造業			E32												
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F												
	33	電気業			F33												
	34	ガス業			F34												
	35	熱供給業			F35												
	36	水道業			F36												
	37	上記以外の電気・ガス・熱供給・水道業			F37												
(G) 情報通信業	38	情報通信業大分類			G												
	38	通信業			G37												
	39	放送業			G38												
	40	情報サービス業			G39												
	41	インターネット付随サービス業			G40												
	42	映像・音声・文字情報制作業			G41												
(H) 運輸業、郵便業	43	運輸業、郵便業大分類			H												
	43	鉄道業			H42												
	44	道路旅客運送業			H43												
	45	道路貨物運送業			H44												
	46	上記以外の運輸業、郵便業															
(I) 卸売業、小売業	47	卸売業、小売業大分類			I												
	47	各種商品卸売業			I50												
	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業			I51												
	49	各種商品小売業			I56												
	50	機械器具小売業			I59												
	51	自動車小売業			I591												
	52	機械器具小売業			I593												
	53	家具・寝具・畳小売業			I601												
	54	その他の小売業			I602												
	55	上記以外の卸売業、小売業			I605												
(K) 不動産業、物品賃貸業	56	不動産業、物品賃貸業大分類			K												
	56	物品賃貸業			K70												
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	57	学術研究、専門・技術サービス業大分類			L												
	57	学術・開発研究機関			L71												
	58	技術サービス業			L746												
(M) 宿泊業、飲食サービス業	59	宿泊業、飲食サービス業大分類			M												
	59	飲食店			M76												
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業															
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	61	生活関連サービス業、娯楽業大分類			N												
	61	洗滌・理容・美容・浴場業			N781												
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業			O												
(P) 医療、福祉	63	医療、福祉大分類			P												
	63	医療業			P83												
	64	上記以外の医療、福祉															
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業			Q												
(R) サービス業	66	サービス業大分類			R												
	66	自動車整備業			R891												
	67	その他のサービス業			R892												
	68	上記以外のサービス業															
(S) 公務	69	公務			S												





調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	平成29年度
-------	-----	------	--------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は「-」を入力してください。
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特定有害産業廃棄物						合計		
								鉛	汞	水銀	有機溶剤	重金属	その他			
農業、林業	農業、林業大分類			A												
	1	耕種農業	A011													
	2	畜産農業	A012													
	3	林業	A02													
	4	上記以外の農業、林業														
漁業	漁業大分類			B												
	5	漁業	B03													
	6	水産養殖業	B04													
鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業	C													
建設業	8	建設業	D													
製造業	製造業大分類			E												
	9	食品製造業	E09													
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	E10													
	11	繊維工業	E11													
	12	木材・木製品製造業	E12													
	13	家具・装飾品製造業	E13													
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14													
	15	印刷・刷版業	E15													
	16	化学工業	E16													
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17													
	18	プラスチック製品製造業	E18													
	19	ゴム製品製造業	E19													
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20													
	21	窯業・土石製品製造業	E21													
	22	鉄鋼業	E22													
	23	非鉄金属製造業	E23													
	24	金属製品製造業	E24													
	25	はん用機械器具製造業	E25													
	26	生産用機械器具製造業	E26													
	27	業務用機械器具製造業	E27													
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28													
	29	電気機械器具製造業	E29													
	30	情報通信機械器具製造業	E30													
	31	輸送用機械器具製造業	E31													
	32	その他の製造業	E32													
	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F											
		33	電気業	F33												
		34	ガス業	F34												
		35	熱供給業	F35												
		36	上水道業	F361												
	37	下水道業	F363													
	情報通信業	情報通信業大分類			G											
		38	通信業	G37												
39		放送業	G38													
40		情報サービス業	G39													
41		インターネット付随サービス業	G40													
42	映像・音声・文字情報制作業	G41														
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類			H												
	43	鉄道業	H42													
	44	道路旅客運送業	H43													
	45	道路貨物運送業	H44													
	46	上記以外の運輸業、郵便業														
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類			I												
	47	各種商品卸売業	I50													
	48	木材・竹材卸売業	I5311													
	49	各種商品小売業	I56													
	50	自動車小売業	I591													
	51	機械器具小売業	I593													
	52	家具・建具・畳小売業	I601													
	53	じゅう器小売業	I602													
	54	燃料小売業	I605													
55	上記以外の卸売業、小売業															
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類			K												
	56	物品賃貸業	K70													
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類			L												
	57	学術・開発研究機関	L71													
	58	写真業	L746													
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類			M												
	59	飲食店	M76													
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業														
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類			N												
	61	洗濯業	N781													
教育、学習支援業	教育、学習支援業			O												
	62	教育、学習支援業	O													
医療、福祉	医療、福祉大分類			P												
	63	医療業	P83													
	64	上記以外の医療、福祉														
教育、学習支援業	複合サービス事業			Q												
	65	複合サービス事業	Q													
サービス業	サービス業大分類			R												
	66	自動車整備業	R891													
	67	と畜場	R952													
	68	上記以外のサービス業														
公務	公務			S												
	69	公務	S													
合計																



**調査票Ⅲ－2  
産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量)**

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○〇県 実績年度 平成29年度

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量を記入してください。
- 産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入してください。**
- 処理処分量が0(ゼロ)の場合も0と明記し、発着量にも不明欄は「-」を記入してください。**
- 処理区分はプロー図のとおりで回答してください。取りまよの上、処理区分が自己処理、委託処理の区分がない合計値を計上している場合は、下表右端にある所定の欄に記入してください。
- プロー図の処理状況が適用できない場合は、真都道府県で実施した独自の処理状況を添付してください。

(単位:トン/年)

産業物の種類	プロー図の項目	合計値で把握している場合はここに記入する。																																											
		(1) 不 潔物 等 の 生 産	(2) 排 出 量	(3) 自 己 中 間 処 理 量	(4) 自 己 中 間 処 理 量	(5) 自 己 未 処 理 量	(6) 自 己 未 処 理 量	(7) 自 己 未 処 理 量	(8) 自 己 未 処 理 量	(9) 生 利 用 中 間 処 理 後	(10) 自 己 未 中 間 処 理 後	(11) 自 己 未 中 間 処 理 後	(12) 委 託 中 間 処 理 量	委託中間処理量 処(分)5 事(分)5 事(分)5			委託中間処理量 処(分)6 事(分)6 事(分)6			(15) 委 託 中 間 処 理 後	(16) 委 託 中 間 処 理 後	(17) 生 利 用 中 間 処 理 後	(18) 終 了 中 間 処 理 後	(19) 委 託 最 終 分 量	合計値で把握している場合はここに記入する。																				
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)(14)(15)			(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)													
特別管理産業廃棄物	廃油																																												
	廃酸																																												
	廃アルカリ																																												
	感染性産業廃棄物																																												
	鉱さい																																												
	廃石膏等																																												
	燃え殻																																												
	ばいじん																																												
	腐敗(金属等を含むもの)																																												
	汚泥(金属等を含むもの)																																												
	腐敗(金属等を含むもの)																																												
	廃アルカリ(金属等を含むもの)																																												
	廃水銀等																																												



## II. 活動量指標



表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値(平成25年度実績値)  
(旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
農 業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977	
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	
	3	上記以外の農業									
林 業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191	
漁 業		漁業大分類	C								
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092	
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038	
鉱 業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256	
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	
製造業		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円							
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円							
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
		34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
		35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
		36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
		37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
	情報通信業		情報通信業大分類	H							
38		通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183	
39		放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837	
40		情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225	
運輸業		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134	
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033	
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
47		各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196	
48		各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525	
49		自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593	
50		家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611	
51		燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465	
52		上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店、宿泊業			飲食店、宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624	
	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630		
医療、福祉		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114	
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838	
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	
複合サービス事業	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430	
サービス業		サービス業大分類	Q								
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043	
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307	
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934	
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834	
				(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	
	64	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873	
公 務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940	



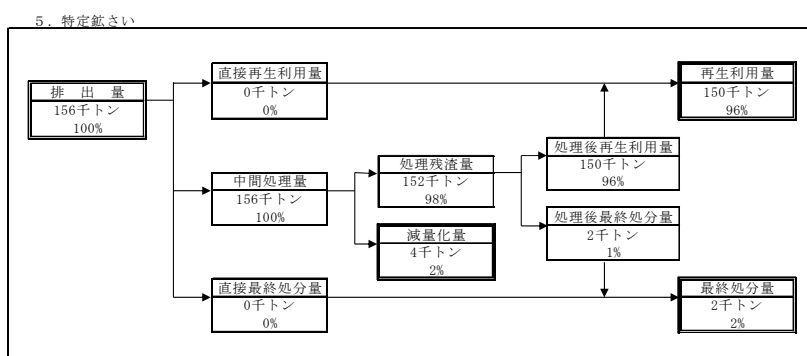
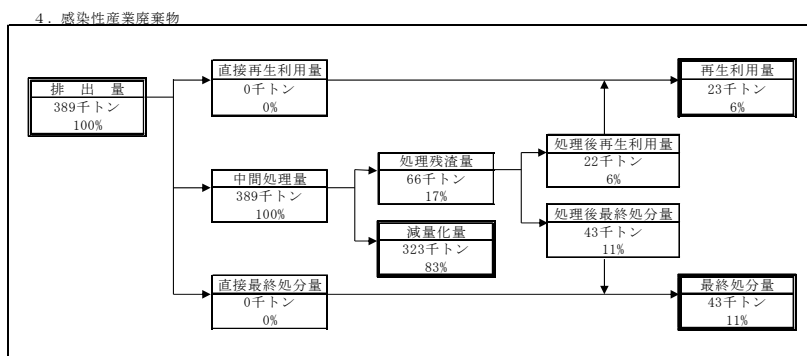
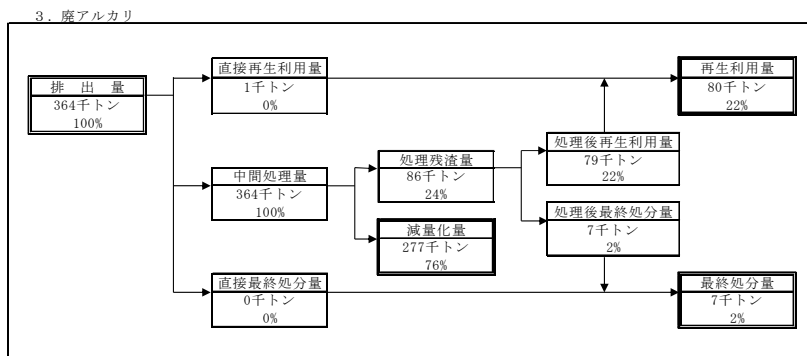
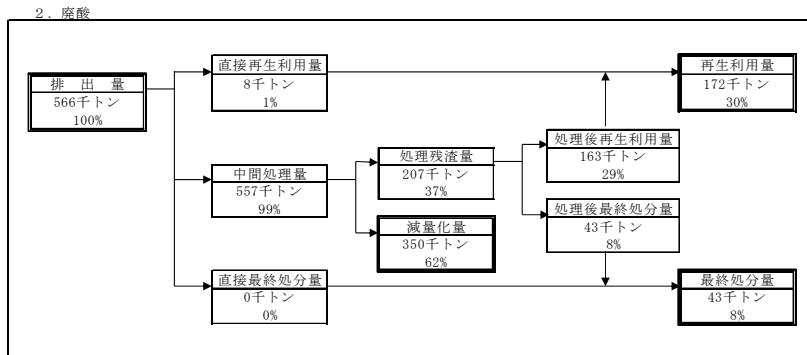
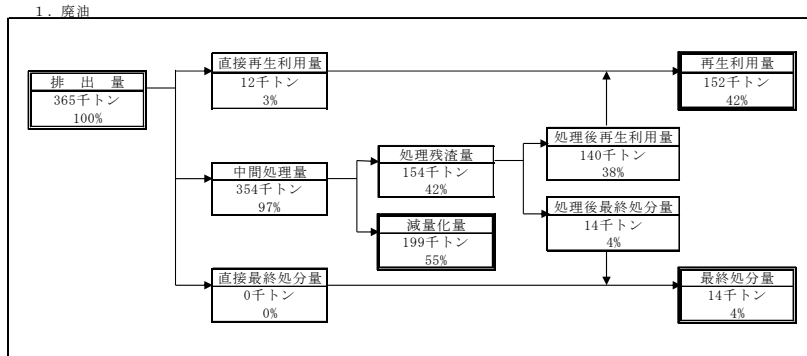






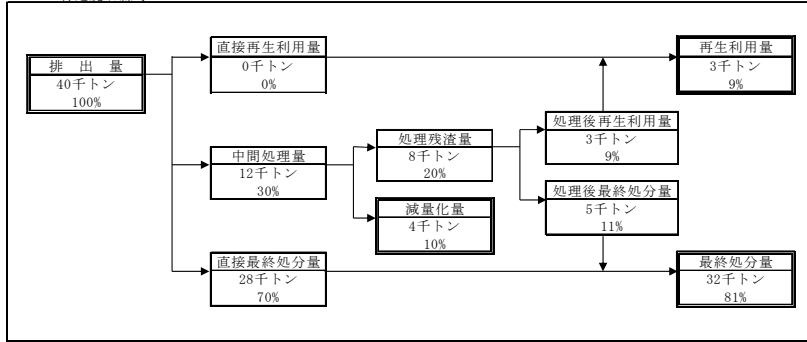
### Ⅲ. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー



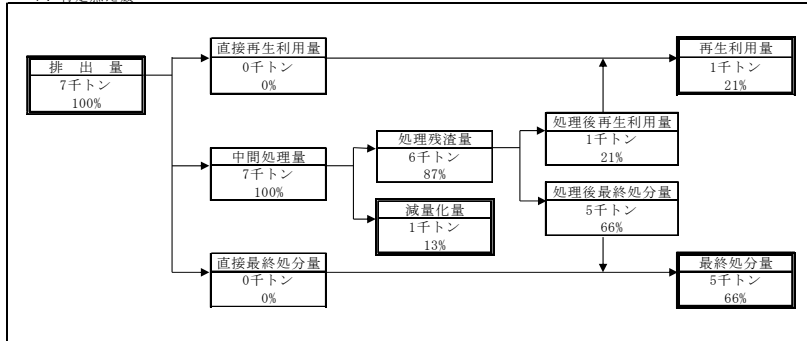


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

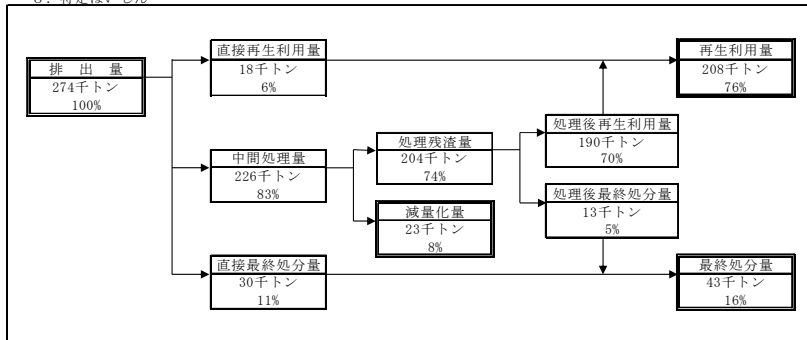
6. 特定廃石綿等



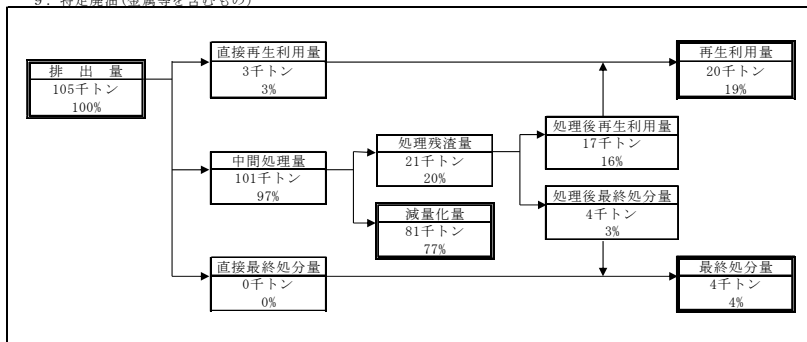
7. 特定燃え殻



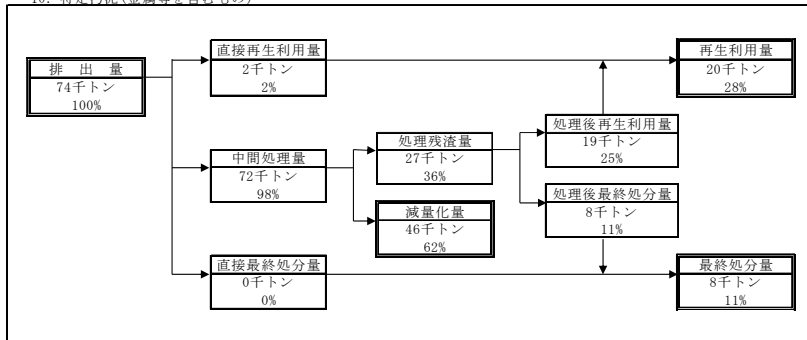
8. 特定ばいじん



9. 特定廃油(金属等を含むもの)

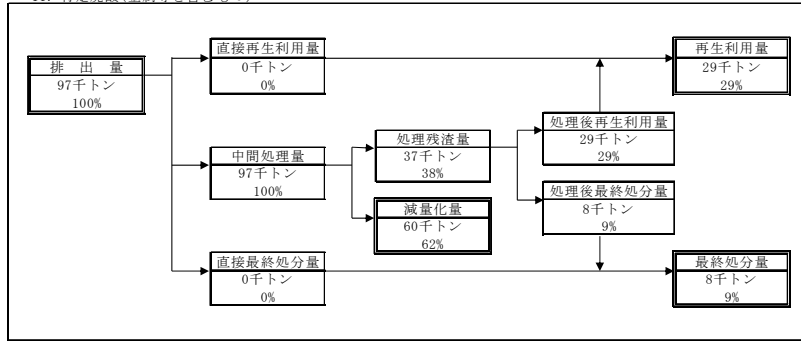


10. 特定汚泥(金属等を含むもの)

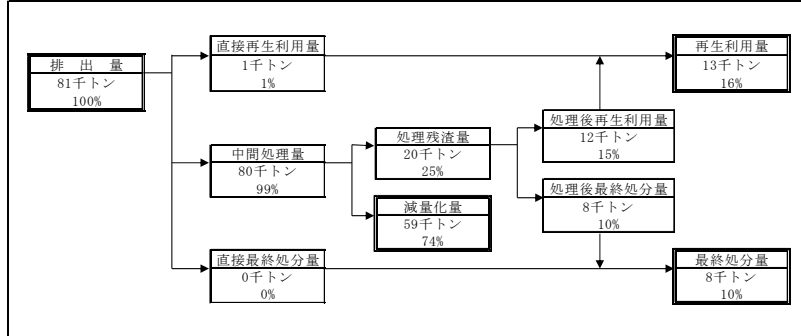


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

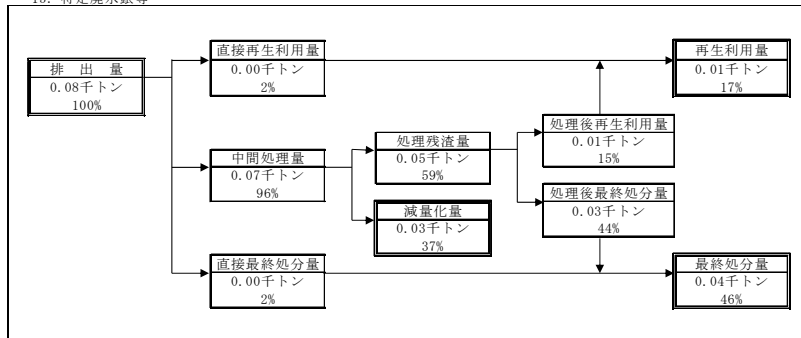
11. 特定廃酸(金属等を含むもの)



12. 特定廃アルカリ(金属等を含むもの)



13. 特定廃水銀等



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。